

令和4年2月25日
教育総務課

令和3年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書の提出について

1 主旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、世田谷区議会に報告書を提出する。

2 点検及び評価の目的

- (1) 教育委員会の主な施策や事務事業の取組み状況について、進捗状況、課題および今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について、報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、「開かれた教育委員会」を推進する。

3 点検及び評価の対象

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の「取組み項目（21項目）」を対象とした。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を実施するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った。

<学識経験者（敬称略。五十音順）>

- ・岡出 美則（日本体育大学 スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授）
- ・北神 正行（国士舘大学 体育学部こどもスポーツ教育学科 教授）
- ・小松 郁夫（京都大学学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット 特任教授）

5 点検及び評価の結果

別添、評価報告書のとおり

6 今後の予定

令和4年3月 区議会へ点検及び評価の結果を報告（報告書を提出）
点検及び評価の結果を公表（ホームページ、区政情報センター等）

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画 令和3年度の実施状況と今後の方向性

令和3年度世田谷区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和4年2月8日

世 田 谷 区 教 育 委 員 会

目 次

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施	
1. はじめに	1
2. 点検・評価の実施方針	1
第2 点検・評価の結果	
1. 重点的に点検・評価をする項目取組み項目（21項目）	
第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の体系	3
(1) 地域が参画する学校づくり	5
(2) 地域コミュニティの核となる学校づくり	7
(3) 地域教育力の活用	9
(4) 家庭教育への支援	11
(5) 幼児教育・保育の充実	13
(6) 豊かな人間性の育成	17
(7) 豊かな知力の育成	19
(8) 健やかな身体・たくましい心の育成	21
(9) ことばの力の育成	24
(10) これからの社会を生きる力の育成	26
(11) 教員の資質・能力の向上に向けた支援	30
(12) 信頼される学校経営の推進	34
(13) 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	36
(14) 特別支援教育の推進	39
(15) ニーズに応じた相談機能の充実	44
(16) よりよい学びを実現する教育環境の整備	48
(17) 学校教育を支える安全の推進	51
(18) 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり	53
(19) 郷土を知り次世代へ継承する取組み	56
(20) 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	60
(21) 開かれた教育委員会の推進	64
2. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見	66

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1. はじめに

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（法第26条）」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされた。

世田谷区教育委員会では、令和3年第12回世田谷区教育委員会定例会（令和3年6月22日）において、「令和3年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」を議決した。この方針に従って平成30年度を初年度とする4年間の計画である第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の21の取組み項目について点検及び評価を行い、報告書として、「第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画 令和3年度の取組みの状況と今後の方向性」を作成した。

2. 点検・評価の実施方針

2-1. 趣旨

- (1) 世田谷区教育委員会は、毎年、主な施策や事務事業の取組み状況について点検及び評価を行い、進捗状況や課題および今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 世田谷区教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、「開かれた教育委員会」を推進する。

2-2. 実施方法

- (1) 第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の「取組み項目（21項目）」を対象とし、点検及び評価を行う。
- (2) 点検及び評価については、当該年度の「取組み項目」の進捗状況を踏まえ、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (3) 点検及び評価については、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取したうえで、教育委員会が自ら行う。
- (4) 点検及び評価にあたっては、学校、保護者の意見の反映に努める。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を世田谷区議会へ提出する。また、報告書は世田谷区ホームページなどで公表する。

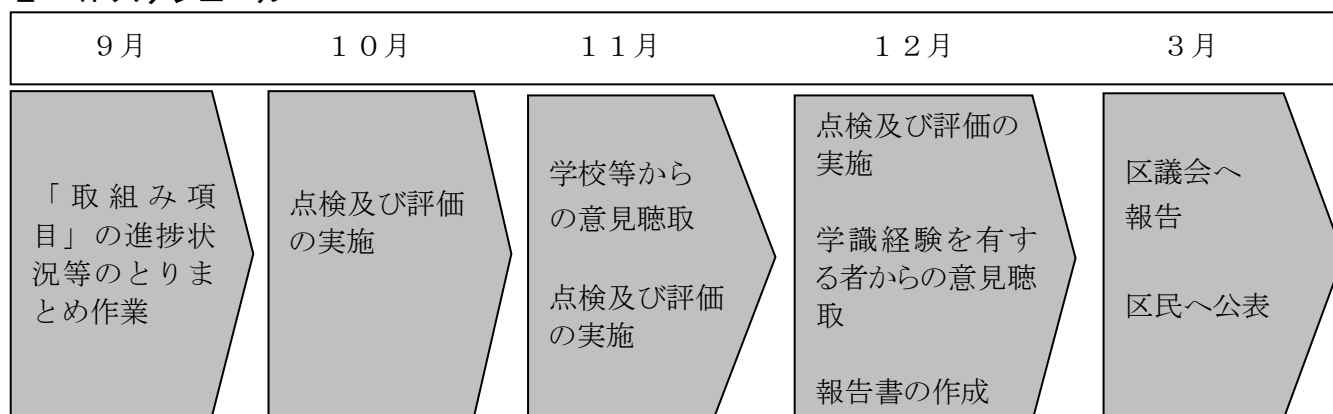
2-3. 学識経験者

- (1) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」を委嘱する。
- (2) 「点検及び評価に関する有識者」の任期は、令和3年6月30日～令和4年3月31日とする。

<令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたり、教育に関し学識経験を有する者（敬称略。五十音順）>

- | | | |
|-------------------------------------|------|------|
| ●日本体育大学 スポーツ文化学部スポーツ国際学科 | 教授 | 岡出美則 |
| ●国士舘大学 体育学部こどもスポーツ教育学科 | 教授 | 北神正行 |
| ●京都大学 学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット | 特任教授 | 小松郁夫 |

2-4. スケジュール



第2 点検・評価の対象項目及び結果

1. 重点的に点検・評価をする取組み項目(21項目)

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の「8の施策の柱」中の「取組み項目(21項目)」や10のリーディング事業の取組みの状況を確認し、成果を検証した。また、検証を踏まえ、今後の方向を整理した。

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の体系

施策の柱	取組み項目	ページ	行動計画	
Ⅰ 地域との連携・協働による教育	1 地域が参画する学校づくり	5	①地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討	
			②(再掲)学校評価システムの推進	
	2 地域コミュニティの核となる学校づくり	7	①学校施設の活用	
			②PTA活動への支援	
			③総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進	
			④区立学校の魅力アップ	
	3 地域教育力の活用	9	①大学等との連携の充実	
			②地域人材の活用	
			③(再掲)新・才能の芽を育てる体験学習の充実	
Ⅱ 家庭教育への支援と乳幼児期からの教育の推進	4 家庭教育への支援	11	①家庭教育への支援	
			②(再掲)PTA活動への支援	
	5 幼児教育・保育の充実	13	①世田谷の特色をいかした教育・保育の推進	
			②乳幼児期における教育・保育の充実	
			③保育者等の資質及び専門性の向上	
			④幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携	
			⑤地域で見守り支える教育・保育	
			⑥幼保一体化の推進	
	Ⅲ 世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進(学習内容)	6 豊かな人間性の育成	17	①人権教育の推進
				②道徳教育の充実
③(再掲)いじめ防止等の総合的な推進				
④児童・生徒が体験・体感する機会の拡充				
⑤(再掲)中学校の部活動の充実				
7 豊かな知力の育成		19	①世田谷区教育要領に基づいた教育の推進	
			②理数教育の充実	
			③読書力の育成・学校図書館機能の充実	
8 健やかな身体・たくましい心の育成		21	①体力の向上	
			②食育の推進	
	③心と体の健康づくり			
	④中学校の部活動の充実			
9 ことばの力の育成	24	①教科「日本語」の充実		
		②英語教育の充実		
		③(再掲)読書力の育成・学校図書館機能の充実		
10 これからの社会を生きる力の育成	26	①環境・エネルギー教育の推進		
		②国際理解教育の推進		
		③防災・安全教育の推進		
		④社会とかかわる体験活動の充実		
		⑤ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援		
		⑥主権者教育の推進		
		⑦オリンピック・パラリンピック教育の推進		

施策の柱	取組み項目	ページ	行動計画
学校経営・教員支援 現する質の高い教育の推進 「世田谷9年教育」で実	11 教員の資質・能力の向上に向けた支援	30	①教員研修の充実
			②教育の実態把握・分析・研究・改善
			③学校への支援体制の強化
			④教員の負担軽減
			⑤教育総合センターの整備
	12 信頼される学校経営の推進	34	①「世田谷マネジメントスタンダード」の推進
②学び舎による学校運営の充実			
③学校情報等の発信			
④学校評価システムの推進			
多様な個性がいかされる 教育の推進	13 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	36	①新・才能の芽を育てる体験学習の充実
	②外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実		
	14 特別支援教育の推進	39	①特別支援教育体制の充実
			②特別支援学級等の整備・充実
			③特別支援教育を推進する教材・教具の充実
			④障害者理解教育の推進
15 ニーズに応じた相談機能の充実	44	①不登校等への取組みの充実	
		②相談機能の充実	
		③いじめ防止等の総合的な推進	
充実と安全安心の確保 教育環境の整備・	16 よりよい学びを実現する教育環境の整備	48	①学校の適正規模化・適正配置
			②地域に貢献する学校改築の推進
			③安全・安心の学校施設の改修・整備
			④環境に配慮した学校づくり
			⑤学校給食施設の整備
	17 学校教育を支える安全の推進	51	①学校教育を支える安全の推進
②地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進			
生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり	18 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり	53	①各種団体への支援の充実
			②地域での生涯学習事業の推進
			③社会教育の充実
			④青少年教育の充実
			⑤福祉教育の推進
	19 郷土を知り次世代へ継承する取組み	56	①文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進
			②文化財に関する総合的把握及び情報化の推進
			③地域住民が主体となった保存・活用の推進
			④世田谷の郷土を学べる場や機会の充実
			⑤世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信
	20 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	60	①地域で学びをいかす人材の育成
			②地域情報の収集・発信の充実
			③多様な図書館サービスの充実
			④図書館ネットワークの構築
			⑤家庭や地域、学校における読書活動の充実
⑥民間活力の活用			
開かれた教育委員会の推進	21 開かれた教育委員会の推進	64	①情報提供の充実
			②区民参画の推進

第2期行動計画	取組み項目 (1)	地域が参画する学校づくり
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課、教育指導課
取組みの方向	<p>「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の学校を地域で支える3つのしくみについて、課題抽出及び課題検討の場を設置し、3つのしくみが有機的に機能するようなしくみを検討していきます。</p> <p>新学習指導要領や教育課題・施策、これまでの取組みの検証等を踏まえ、「学校評価システム」マネジメントスタンダードを改訂等、学校評価システムの一層の改善・充実に向けた取組みを行います。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の学校を地域で支える3つのしくみが、継続的に安定的に、学校運営や教育活動を支えていくしくみとして、各小・中学校のスタンダードとして確立しています。</p> <p>学校関係者評価委員会は、新たな「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえ、学校評価システムを推進し、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進めています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	<p>① 地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討</p> <p>○学校支援地域本部の新規実施15校</p> <p>○学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの検討</p>	<p>① 地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討</p> <p>○学校支援地域本部の新規実施15校</p> <p>○学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの検討</p>	<p>① 地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討</p> <p>○学校支援地域本部の新規実施14校</p> <p>○学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの検討</p>	<p>① 地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討</p> <p>○学校支援地域本部実施校の新規実施12校(区立小・中学校全校で実施)</p> <p>○学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの改善・推進</p>

◆再掲事業「学校評価システムの推進」は、取組み項目(12)「信頼される学校経営の推進」に記載。(P34参照)

< 令和3年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等	<p>[地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校運営委員会については、委員の研修等を通じて、学校運営委員会の役割について理解を深めてもらうとともに、地域の新たな人材の掘り起こしにつなげられるよう内容について検討していきたい。 令和3年度に学校支援地域本部が区内小・中学校全校で実施される。今後は、継続的かつ安定的に学校運営や教育活動を支えていくしくみとして学校支援地域本部がその役割を果たせるよう、体制づくりを進める。 学校を支える組織について、役割や機能を明確にし、効率的な運営の改善を図っていくとともに、組織のあり方の見直しを図る。また、学校評価に関して、学校運営の改善に資する評価とするため、項目の精選と改善を図る。 新型コロナウイルス感染予防による休業後の学校再開に際して、学校や学校支援コーディネーターがどのような取組みを行ったかの事例を共有できる環境を作り、学校運営に反映させていく。
----------------------	---

(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <p>① 「学校支援地域本部」の小・中学校全校への導入を推進する。</p> <p>② 「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の学校を地域で支える3つのしくみについて、継続的・安定的に学校運営や教育活動を支えていけるように、各小・中学校への定着を図る。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>① 学校支援地域本部の活動内容の情報提供 任期1、2年の学校支援コーディネーターを対象に、制度の概要説明、事例紹介、コーディネーター同士の情報交換などについての研修を開催した。また、各小・中学校の学校支援地域本部の活動実績を取りまとめ、より学校支援コーディネーターが活用できるように各小・中学校に情報提供を行った。</p> <p>② 学校運営委員の構成委員研修等の実施 任期1、2年の委員を対象に学校運営委員会の役割について理解を深めてもらうため、制度の概要説明、課題検討、委員同士の情報交換などについての研修を開催した。</p> <p>③ 学校協議会の現状把握 学校を支える組織について、役割や機能を明確にし、効率的な運営の改善を図るために、まずは各小・中学校における学校協議会の現状を調査した。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部の取組事例の共有化とともに学校の教育活動の支援が進み、区内全小・中学校における学校支援地域本部の導入が完了した。 ・学校運営委員、学校支援コーディネーターにおいて任期の浅い人材に対する研修を行い、今後の活動に必要な見識を養う場の提供ができた。 ・各小・中学校における学校協議会の設置状況・活動内容を把握し、今後の組織の課題について検討した。
--------------------------------------	--

< 調整計画につなげる視点 >

調整計画に反映すべき課題と 方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び地域の負担軽減の観点からも、「学校協議会」のあり方や役割について、学校や地域・保護者の意見を参考にしながら検証・検討し、学校を地域で支えるしくみが効率的かつ効果的に機能するように課題を整理し、体制についての検討を進めていく。 ・学校運営委員会や学校支援地域本部の活動の活性化のため、学校運営委員、学校支援コーディネーターへの研修や情報提供、取組事例の共有化等のさらなる充実を図る。
-----------------------	--

第2期行動計画	取組み項目 (2)	地域コミュニティの核となる学校づくり
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課、教育総務課、教育指導課
取組みの方向	<p>学校において地域の事情に応じた学校施設の地域利用を推進し、学校を拠点とした多様な地域活動を支援していきます。また幼・小・中学校PTA連合体との連携・協力による防犯、青少年育成活動などの研修会を充実していきます。こうした活動を通して、学校・家庭・地域が一層連携し学校を拠点とした地域のコミュニティを活性化していきます。</p> <p>また、区立学校では、多様な個性を尊重する特色ある取組みを推進し、魅力ある学校づくりをめざすとともに、ホームページや広報紙で広く区民等へ情報発信を行い、区立学校への理解促進を図ります。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>学校と地域が連携し、学校単位の地域活動による学校施設利用の拡大が進み、学校が核となって、様々な活動・取組みを通して、学校・家庭・地域の連携が進み、地域のコミュニティが活性化しています。幼・小・中学校のPTAへの支援の充実により、研修や交流事業が拡充しています。</p> <p>区立学校の魅力が地域や保護者に理解され、地域とともに子どもを育てる教育が一層推進されています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 学校施設の活用 ○学校施設の活用	① 学校施設の活用 ○学校施設の活用	① 学校施設の活用 ○学校施設の活用	① 学校施設の活用 ○学校施設の活用
	② PTA活動への支援 ○PTA活動支援の実施	② PTA活動への支援 ○PTA活動支援の実施	② PTA活動への支援 ○PTA活動支援の実施	② PTA活動への支援 ○PTA活動支援の実施
	③ 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 ○総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立1箇所及び活動支援 ⇒新規設立0箇所	③ 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 ○総合型地域スポーツ・文化クラブの活動支援	③ 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 ○総合型地域スポーツ・文化クラブの活動支援	③ 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 ○総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立2箇所及び活動支援 ⇒新規設立1箇所
	④ 区立学校の魅力アップ ○モデル事業の検討(多様な価値観の尊重) ○教育広報紙の発行年3回 ○各学校のホームページによる情報発信の充実	④ 区立学校の魅力アップ ○モデル事業の試行(多様な価値観の尊重) ○教育広報紙の発行年3回 ○各学校のホームページによる情報発信の充実	④ 区立学校の魅力アップ ○モデル事業の拡充(多様な価値観の尊重) ○教育広報紙の発行年3回 ○各学校のホームページによる情報発信の充実	④ 区立学校の魅力アップ ○事業の推進(多様な価値観の尊重) ○教育広報紙の発行年3回 ○各学校のホームページによる情報発信の充実

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>[学校施設の活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染予防のための学校休業に伴う学校施設の開放休止後、感染予防策を講じた施設から順次開放を再開しているところであるが、引き続き学校側の理解を求め、開放再開に努めるとともに、従来どおり学校施設の開放を進めていく。 <p>[総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度内に設立準備会での検討・調整を経た上で、1ヶ所の新規クラブの設立を目指す。また、総合型地域スポーツ・文化クラブに関心のある地域住民に対しては、制度や目的等の丁寧かつわかりやすい説明と情報提供を行い、新規クラブ設立に向けた具体的な動きにつなげられるよう努める。 <p>[教育広報紙の発行]</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算削減に向けた事務事業の見直しの方策として、教育広報紙のページ数の見直しを実施しながら、教育に関する最新情報を発信していく。
<p>(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域が連携し、学校施設利用の拡大を図る。 学校を核とした様々な活動・取り組みを通して、学校・家庭・地域の連携を進め、地域のコミュニティの活性化を図る。 <p>【取組み実績】</p> <p>[学校施設の活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時的な期間を除き、徹底した新型コロナウイルス感染症対策を講じ、学校施設の開放の継続に努めた。また、昨年度休止した夏季中学校プールの開放を再開した(7月24日～8月29日 8校)。 <p>[総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染症拡大の影響によりスケジュールに遅れを生じたが、新規クラブ1箇所の設立に関して学校関係者及び地域の方々と打ち合わせを行い、設立に向けた実務的な情報共有や具体的な検討を進めた(年度内設立)。 <p>[教育広報紙の発行]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育広報紙「せたがやの教育」については、ページ数の見直しを図り、従来の12ページから8ページ立てで発行した。112号(7月15日発行)では「ICTの活用でせたがやの教育が変わります」などを掲載し、区の教育に関する最新情報の提供に努めた。 <p>【成果】</p> <p>[学校施設の活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において新型コロナウイルス感染症対策の上、学校施設開放を行い、コミュニティづくり、体力づくりの場を提供した。 <p>[総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規クラブの設立準備が完了し、学校を核とした活動・取り組みを進めた。

< 調整計画につなげる視点 >

<p>調整計画に反映すべき課題と方向性等</p>	<p>[学校施設の活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設開放の実態を把握し、拡充を検討する。 <p>[総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツ・文化クラブの制度や目的等について地域住民及び学校関係者に丁寧かつわかりやすい情報提供を行い、新規クラブ設立に取り組む。 <p>[教育広報紙の発行]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民が必要な教育に関する情報を得ることができるよう、引き続き、ツイッター等を通じて、区の教育に関する最新情報の提供に努めるとともに、ICTの活用を検討していく。
--------------------------	--

第2期行動計画	取組み項目 (3)	地域教育力の活用
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課、乳幼児教育・保育支援課
取組みの方向	<p>従来の大学公開講座など区民の生涯学習の機会を充実させるとともに、多様な地域課題に対応した社会貢献事業やボランティア育成事業などの充実などに取組みます。</p> <p>また、学生ボランティア派遣事業については、各大学への事業の説明やニーズ把握を行い、マッチングを意識した取組みを行います。</p> <p>さらに、部活動支援員や学校支援地域本部のボランティア等の人材確保については、教育総合センターの機能の一つとして検討していきます。</p> <p>また、「新・才能の芽を育てる体験学習」をはじめ、多様な学習機会等において、今後も大学や企業等との連携を深めるとともに、地域の人材の活用についても進めていきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>区内大学等と教育委員会が連携して社会貢献や、ボランティア活動を推進するための仕組みや、教育総合センターにおいて、教育活動に必要な地域人材について確保できるしくみを確立し、多様な教育活動の充実が図られています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 大学等との連携の充実 ○社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 ② 地域人材の活用 ○地域の人材活用のための仕組みづくりの検討	① 大学等との連携の充実 ○社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 ② 地域人材の活用 ○地域の人材活用のための仕組みづくりの検討	① 大学等との連携の充実 ○社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 ② 地域人材の活用 ○地域の人材活用のための仕組みづくりの検討	① 大学等との連携の充実 ○社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 ② 地域人材の活用 ○地域の人材活用のための仕組みによる教育活動の充実

◆再掲事業「新・才能の芽を育てる体験学習の充実」は、取組み項目(13)「才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進」に記載。(P36参照)

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>[大学等との連携の充実] 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえつつ、多様な人材による学校支援や子どもたちの体験・体感する機会の確保を目指し、区内大学等との連携により、学校支援等への学生ボランティアの派遣や新・才能の芽を育てる体験学習事業の実施に向けて調整を図り、工夫していく。</p> <p>[地域人材の活用] 「学校を地域で支えるしくみの検討会」の開催については、新型コロナウイルス感染症防止の観点並びに学校支援地域本部及び部活動の支援等の状況を踏まえつつ、開催手法や内容を検討していく。</p> <p>[教育総合センター] 学校からの支援ニーズの高い職種に特化した人材確保・紹介の具体的な仕組みづくりに向けた検討を行う。</p>
<p>(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】 [大学等との連携の充実] 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえ、区内大学等との連携により、小・中学校支援等への学生ボランティアの派遣をできるよう、紹介し活動につなげる。「新・才能の芽を育てる体験学習」では、令和2年度は4講座の実施であったが、感染予防対策を講じながら、オンラインの活用など講座が実施できるよう工夫をし、子どもたちの体験する機会を確保していく。</p> <p>[地域人材の活用] 地域人材の活用について、各所管課で有する支援員等の情報や(一財)東京学校支援機構などの既存の仕組みも活用しながら教育活動の充実を図る。</p> <p>【取組み実績】 [大学等との連携の充実] ・「新・才能の芽を育てる体験学習」では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、大学施設を活用した対面での講座に加えオンラインによる講座で新たな取組みを大学と連携し、子どもたちが普段経験できない内容の講座を実施することができた。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため、大学生ボランティア登録人数(令和2年9月末登録数78名、活動回数144回)や活動が減少していたが、令和3年度は、登録数や活動数も増え、令和3年9月末登録人数172名の活動回数延べ979回小・中学校にてボランティア活動を行った。</p> <p>[地域人材の活用] ・各所管課で有する支援員等の情報の集約 ・(一財)東京学校支援機構のティーサポ活用に向けた全校への周知</p> <p>【成果】 [大学等との連携の充実] ・協定を結んでいる区内大学との連携を図り、小・中学校からの希望と大学生ボランティアの活動希望を調整し、小・中学校へ紹介を行い、駅伝大会の引率、健康診断児童の誘導、学級での学習支援等の活動につながった。また、大学生向けボランティア説明会を実施するとともに(1校)、申し込み方法の見直しを図り、令和3年9月から電子申請の受付を開始した。</p> <p>[地域人材の活用] 地域人材の活用については、各所管課で有する支援員等の情報を集約したが、活用には至っていないため、更なる検討・改善が必要である。</p>

< 調整計画につなげる視点 >

<p>調整計画に反映すべき課題と方向性等</p>	<p>[大学等との連携の充実] 大学生ボランティアの活用について、区内大学との連携を図り希望する学生が活動できるように、小・中学校の要望等の把握に努め、電子申請の受付によって希望が増えた大学生ボランティアの活動を推進する。</p> <p>新・才能の芽の実施について、大学と調整を図りながら、子どもたちからのアンケートを参考にし、興味や関心の高い講座の実施を検討していく。</p> <p>地域人材の活用については、重点的な募集や学校間での共有も考慮した仕組みについて、今後も検討し活用の幅を広げていく。</p>
--------------------------	--

第2期行動計画	取組み項目 (4)	家庭教育への支援
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課、乳幼児教育・保育支援課、教育相談・支援課
取組みの方向	<p>教育委員会と区長部局がそれぞれの役割の元で相互に連携を図りながら、家庭の教育力向上に向けた総合的な取組みを行います。また、各学校のPTA活動と連携して行っている家庭教育学級について、これまでの取組みをいかし、より効果的に実施できるように、活動状況をデータベース化し、区のホームページ等で広く情報発信していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>家庭の教育力向上に向けて、教育委員会、区長部局、保健・医療や地域が連携を図り、多様化する家庭環境に対応した支援を行い、社会全体として取組みを実施しています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	<p>① 家庭教育への支援</p> <p>○家庭教育の支援実施 [全校実施・家庭教育学級開催園・校の実績]</p> <p>幼稚園:9園 小学校:61校 中学校:29校が実施した。</p>	<p>① 家庭教育への支援</p> <p>○家庭教育の支援実施 PTA の負担軽減のため、各園・校の実情に合わせて実施回数を検討できるように要綱改正を行った。</p> <p>[全校実施・家庭教育学級開催園・校の実績]</p> <p>幼稚園:8園 小学校:61校 中学校:29校が実施した。</p>	<p>① 家庭教育への支援</p> <p>○家庭教育の支援実施 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのPTAが実施回数や人数制限等を工夫したうえで実施した。多くの保護者が学習できる機会を提供できるよう、ICT を活用したオンライン開催も含め、学習環境の充実を図った。</p> <p>各園・校の実情に合わせ、申請方式により家庭教育学級を開催した。</p> <p>開催実績 [令和2年度 家庭教育学級開催園・校の実績(令和3年3月現在)] 幼稚園:3園 小学校:16校 中学校:10校が実施した。</p>	<p>① 家庭教育への支援</p> <p>○家庭教育の支援実施 今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのPTAが実施回数や人数制限等を工夫したうえで6月以降に活動を開始し、申請方式により家庭教育学級を開催した。</p> <p>開催実績 [令和3年度 家庭教育学級開催園・校の実績(令和3年9月30日現在)] 幼稚園:2園 小学校:8校 中学校:8校が実施した。</p>

◆再掲事業「PTA活動への支援」は、取組み項目(2)「地域コミュニティの核となる学校づくり」に記載(P7参照)

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取り組み等</p>	<p>コロナ禍においても、家庭の教育力向上のために、保護者が学べる機会を提供し家庭教育学級が開催できるよう、感染予防対策の徹底に努めるよう引き続き周知する。</p> <p>また、感染症の影響にかかわらず、保護者同士や地域の連携などを通して保護者の孤立を防ぐとともに、多くの保護者が学習できる機会を提供できるよう、ICTなどのオンライン開催も含め、学習環境の充実を図る。</p> <p>家庭教育支援推進関係課連絡会では、家庭教育支援に必要な情報交換を行い、より効果的に区民へ情報発信を進め、庁内関係課の横断的な連携の強化を図る。</p> <p>福祉所管と連携して、学校や園でペアレントトレーニングの講座の実施を検討する。子育ての困りごとに関する保護者向けハンドブックを作成・配布する等の検討を具体的にすすめる。</p>
<p>(昨年度の課題・今後の取り組み等を踏まえた) 目標・取り組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>コロナ禍においても家庭の教育力の向上を目指し、家庭教育に関する学習の機会の提供を図るとともに、家庭教育支援関係課連絡会では、家庭教育の支援に関する取り組みについて、効果的に情報発信を進める。</p> <p>【取り組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が学びと保護者同士の横のつながりの必要性を理解するとともに、家庭教育学級を企画運営できるよう、従来の家庭教育学級運営の手引きを見直し、ICTを活用した新たな手法を取り入れ家庭教育学級を開設できるように追記・変更した。 ・今年度も昨年同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのPTAが回数や人数制限等を工夫したうえで6月以降に活動を開始する状況となったため、各園・校の実情に合わせ、申請方式により家庭教育学級を開催した。 <p>[令和3年度 家庭教育学級開催園・校の実績(令和3年9月30日現在)]</p> <p>幼稚園:2園・小学校:8校・中学校:8校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育支援推進関係課連絡会」(緊急事態宣言下のため書面開催) <p>[内容]1. 生涯学習・地域学校連携課の事業について ①庁内連携の進捗状況報告②家庭教育の支援に関する効果的な情報提供について③出前講座の活用について④令和2年度家庭教育学級実施報告</p> <p>2. 各所管の取り組みについて①実施状況および今年度の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区全体の学力向上、様々な環境に置かれた子どもたちの学習機会の確保に向けて、ICT(e-ラーニング)を活用した家庭学習の支援を実施した。 ・ペアレントトレーニングについては、福祉所管と連携して学校や園でのリーフレット配布等について検討した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に家庭教育学級を開催するにあたり、令和2年度に ICT を活用したオンライン開催の学校の事例を開催方法の参考となるよう YouTube で発信した。 ・「家庭教育支援推進関係課連絡会」では、家庭教育の支援にかかわる事業の状況確認と関連所管の取り組みについて、「庁内で実施の家庭教育関連事業の一覧」としてデータベース化して情報共有するとともに、区のホームページに掲載し、発信を行った。

< 調整計画につなげる視点 >

<p>調整計画に反映すべき課題と方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する家庭環境において、個々の家庭環境、コロナ禍においても家庭の教育力の向上のため、家庭教育学級では、保護者同士や地域の連携を通して保護者の孤立を防ぐとともに、さらなる ICT を活用した学習環境の充実を図り、より多くの保護者に学習できる機会が提供できるように進めていく。 ・「家庭教育支援推進関係課連絡会」において、引き続き、家庭教育支援に必要な情報交換を行い、「庁内で実施の家庭教育関連事業の一覧」としてデータベース化して情報共有するとともに、区のホームページに掲載し、乳幼児期から保護者等に効果的な情報発信を検討する。 ・要配慮児童支援に係る親支援事業(ペアレントトレーニング)の情報発信及び関係所管との連携事業の検討・試行。
--------------------------	---

第2期行動計画	取組み項目 (5)	幼児教育・保育の充実
	所 管 課	乳幼児教育・保育支援課、教育指導課
取組みの方向	<p>世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンに基づき、世田谷区の子どもが乳幼児期に「自立と協同」「表現と共感」「健やかな心と体」「体験と意欲」「関心と探求」をはぐくむことを通して、子どもたちが、人を思いやり、心豊かにのびのびと生きる力を身に付けていくことを目標に、体系的に質の高い幼児教育・保育の推進に向けた取組みを行っていきます。</p> <p>また、幼稚園や保育所などの施設に対する利用者ニーズの多様化などに柔軟かつ適切に対応していくため、幼保一体化など幼児教育・保育の充実を進めます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>幼稚園・保育所等と小学校の連携や乳幼児期における教育・保育の充実など、世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンに基づいた取組みが公私立幼稚園・保育所等や区立小学校で推進され、さらに、世田谷区乳幼児教育支援センターによる支援を進めています。</p> <p>また、「区立幼稚園用途転換等計画(平成26年8月)」に基づいた、区立幼稚園の用途転換を進めています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 ○「ことばの力」の育成の検討 ○外遊び事業との連携のあり方検討 ○文化・芸術とふれあうための支援のあり方検討	① 世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 ○「ことばの力」の育成の検証 ○外遊び事業との連携検討 ○文化・芸術体験事業の試行	① 世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 ○「ことばの力」の育成の実施 ○外遊び事業との連携 <u>施行</u> 検討 ○文化・芸術体験事業の実施	① 世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 ○「ことばの力」の育成の実施 ○外遊び事業との連携の <u>実施</u> 試行検討 ○文化・芸術体験事業の実施
	② 乳幼児期における教育・保育の充実 ○教育推進会議シンポジウムの実施 1回 遊びから学ぼうワークショップの実施 1回	② 乳幼児期における教育・保育の充実 ○幼児教育・保育情報連絡会を通じた理解促進のあり方検討	② 乳幼児期における教育・保育の充実 ○乳幼児教育支援センターの機能の検討	② 乳幼児期における教育・保育の充実 ○乳幼児教育支援センターの機能の検討・ <u>整備</u>
	③ 保育者等の資質及び専門性の向上 ○乳幼児教育アドバイザーの派遣 22回 ○合同研修・研究実施に向けた検討・試行	③ 保育者等の資質及び専門性の向上 ○乳幼児教育アドバイザーの派遣 19回 ○合同研修・研究の試行	③ 保育者等の資質及び専門性の向上 ○乳幼児教育アドバイザーの派遣 2回 ○合同研修・研究の <u>検討</u>	③ 保育者等の資質及び専門性の向上 ○乳幼児教育アドバイザーの派遣 48→21回 ○合同研修・研究の本格実施検討・試行
	④ 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 ○幼児教育・保育情報連絡会 2回	④ 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 ○幼児教育・保育情報連絡会 2回	④ 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 ○幼児教育・保育情報連絡会 2回	④ 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 ○幼児教育・保育情報連絡会 2回

	<p>○アプローチ・スタートカリキュラムの試行・検証(区立小学校全校 61 校、区立幼稚園全 9 園)</p> <p>⑤ 地域で見守り支える教育・保育 ○福祉部門等との連携のあり方検討(家庭教育の支援) ○情報集約及び情報提供のあり方検討(地域の人材や地域資源活用など地域との連携・強化)</p> <p>⑥ 幼保一体化の推進 ○区立塚戸幼稚園用途転換移行計画に基づく取組み</p>	<p>○アプローチ・スタートカリキュラム実施園の拡大(区立保育園全園 48 園)</p> <p>⑤ 地域で見守り支える教育・保育 ○福祉部門等との連携のあり方等(家庭教育の支援) ○情報集約及び情報提供のあり方検討</p> <p>⑥ 幼保一体化の推進 ○区立塚戸幼稚園用途転換移行計画に基づく取組み</p>	<p><u>連絡会を拡大し、乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会設置、(仮称)スタンダードカリキュラム指針・基本方針の検討</u></p> <p>○アプローチ・スタートカリキュラムの普及・啓発の検討(私立幼稚園・私立保育園)</p> <p>⑤ 地域で見守り支える教育・保育 ○福祉部門等との連携(家庭教育の支援) ○情報集約及び情報提供のあり方試行検討</p> <p>⑥ 幼保一体化の推進 ○私立認定こども園開設</p>	<p><u>乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会開催、世田谷区教育・保育実践コンパス((仮称)指針・基本方針)スタンダードカリキュラムの検討策定</u></p> <p>○アプローチ・スタートカリキュラムの普及・啓発の検討(私立幼稚園・私立保育園)</p> <p>⑤ 地域で見守り支える教育・保育 ○福祉部門等との連携(家庭教育の支援) ○情報集約及び情報提供のあり方実施検討</p> <p>⑥ 幼保一体化の推進 ○私立認定こども園運営</p>
--	--	---	---	--

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取り組み等</p>	<p>[乳幼児期における教育・保育の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの非認知的能力等の育成や、公私立の枠を超える幼稚園・保育所等の連携の促進に向けて、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点としての乳幼児教育支援センター機能の検討・整備を進める。 (仮称)乳幼児期教育・保育スタンダードカリキュラムの作成・認定こども園のあり方の検討等の取り組みを通じて、福祉所管とも連携しながら区の乳幼児期の教育・保育のあり方について検討する。 <p>[保育者等の資質及び専門性の向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児教育アドバイザーの派遣について、対象範囲・派遣回数とも拡大することにより、保育者等の資質及び専門性が全体として向上するように取り組んでいく。乳幼児教育支援センターを中心として、合同研修の実施に向けた検討などを進めていく。 <p>[幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会により、乳幼児期から小学校教育への接続期までを見通した(仮称)乳幼児期教育・保育スタンダードカリキュラムを作成し、幼稚園・保育所等の現場への普及・浸透を進めていく。 <p>[地域で見守り支える教育・保育]</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児教育支援センターを中心とした家庭教育の支援等について検討・準備し、センターの運営開始後は着実に事業を実施する。 <p>[幼保一体化の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園・認定こども園の現状等を踏まえ、「区立幼稚園用途転換等計画」の進め方や、区立幼稚園及び区立認定こども園の今後のあり方について検討する。
<p>(昨年度の課題・今後の取り組み等を踏まえた) 目標・取り組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点としての役割を担う乳幼児教育支援センター機能の整備及び教育・保育の充実に向けた事業や研修等について、令和3年12月の教育総合センターの開設に向けて、検討・準備を進める。</p> <p>また、施設の種別を問わず共有すべき乳幼児期の教育・保育の基本的な方向性やスタンスを示した指針(「世田谷区教育・保育実践コンパス」)を作成し、公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えて共有化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症等の状況を勘案しながら幼稚園・保育所等への専門人材の派遣等を行い、保育者等の資質及び専門性の向上に取り組む。</p> <p>さらに、区立幼稚園・認定こども園の現状等を踏まえ、区立幼稚園等の今後の方向性等について検討し、「区立幼稚園用途転換等計画」の内容や進め方等について見直しを行う。</p> <p>【取り組み実績】</p> <p>[乳幼児期における教育・保育の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月の教育総合センター開設に向けて、「教育総合センター運営計画」等を踏まえ、検討・準備を進め、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として乳幼児教育支援センター機能を設置した。 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会を4回開催し、乳幼児期の教育・保育の基本的な方向性を示した世田谷区教育・保育実践コンパスを作成した。 <p>[保育者等の資質及び専門性の向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児教育アドバイザーの区立幼稚園・保育所等への派遣については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら11月より実施し、乳幼児期の教育・保育と義務教育の円滑な接続や保育者等の資質及び専門性の向上等について助言・支援を行った。 <p>[幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> 世田谷区教育・保育実践コンパス作成後、冊子を配付するとともに公私立幼稚園・保育所等を対象として合同研修を実施し共有化を図った。 <p>[地域で見守り支える教育・保育]</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児教育支援センターを中心とした家庭教育の支援等に向けて、講座・講演会等の事業について、実施に向けて民間団体等と検討・調整・準備を行った。

〔幼保一体化の推進〕

- ・区立幼稚園・認定こども園のあり方検討委員会を設置し、区立幼稚園等の今後の方向性等や「区立幼稚園用途転換等計画」の見直しについて検討を行った。
- ・令和2年度に開設した公私連携幼保連携型認定こども園について、協定に基づき質の高い教育・保育の実践のための助言・支援を行った。

【成果】

「教育総合センター運営計画」等を踏まえ、乳幼児教育支援センター機能の整備や事業実施に向けた検討・準備を行うことができた。

また、乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会での議論を踏まえ作成した「世田谷区教育・保育実践コンパス」を公私立幼稚園・保育所等へ配付し研修等を実施することにより、区の教育・保育の基本的方向性を周知するとともに、施設種別を超えた連携の促進を図ることができた。

区立幼稚園・認定こども園のあり方検討委員会においては、区立幼稚園の今後の方向性や用途転換のあり方等を検討し、「区立幼稚園用途転換等計画」の見直しを行うことができた。

公私連携幼保連携型認定こども園について、協定書に基づき、適切な教育・保育の実施に向けた助言・支援を行うことができた。

< 調整計画につなげる視点 >

調整計画に反映すべき課題と方向性等

区内の教育・保育関係が施設種別を問わず共有すべき基本的方向性等をまとめた「世田谷区教育・保育実践コンパス」について、研修等を通じて、公私立幼稚園・保育所等で共有化を図るとともに、その実践事例等を踏まえ質の高い教育・保育の実践を行うための研究等にに取り組むことが必要である。

また、子どもたちが、外遊びや文化・芸術、ICTなど様々な体験を通して非認知的能力などこれからの社会を生き抜く力の基礎を身に付けることのできる環境づくりのための取組みや研究・検討を行うことも必要である。

さらに、保育者の専門性と資質の向上に向けて、幼稚園教諭・保育士共通の研修体系による各種研修の実施や乳幼児教育アドバイザー等の専門人材の派遣により教育・保育の現場を支援する体制の構築を図ることも重要である。

区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点としての役割を担う乳幼児教育・支援センターでは、このした課題の解決について中心的に取り組むとともに、「学び舎」の仕組みの活用等により、幼稚園・保育所等と区立小・中学校及び公私立を超えた幼稚園・保育所等相互の連携の促進と、乳幼児期の教育・保育と義務教育の円滑な接続の実現を図っていく。

未就学児人口の減少や保育待機児の解消、医療的ケア児支援法の施行など、公私立幼稚園・保育所等を取り巻く状況を踏まえ、区全体の乳幼児期の教育・保育の充実に向けて、区立幼稚園の今後の具体的方向性について検討する。

第2期行動計画	取組み項目 (6)	豊かな人間性の育成
	所 管 課	教育指導課、教育研究・研修課、教育相談・支援課、学務課、生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>「特別の教科 道徳」について、教員研修の実施、道徳教育推進校での実践、指導資料の作成等を通して、教員の指導力の向上と授業の改善を図るとともに、「人格の完成をめざして」等のこれまでの取組みの成果や課題を検証し、道徳教育・人権教育の一層の充実を図ります。</p> <p>「いじめ防止プログラム」等の従来の取組みを充実するとともに、「児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査」の結果の活用や、教育支援チームの拡充により、いじめ防止等の取組みの一層の強化を図ります。移動教室や動物飼育活動等を推進し、子どもたちが自然や生命に触れ、命の大切さ等を学ぶ機会を充実します。中学校の部活動について、継続的・安定的に支援できるように、部活動支援員制度等の活用により引き続き推進していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>「特別の教科 道徳」を中心に様々な教育活動や取組みを通して、児童・生徒の「豊かな人間性」をはぐくむ取組みを実施しています。「児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査」や教育支援チームの活動等の多様な取組みを通して、いじめ防止等の総合的推進に継続的に取り組んでいます。</p> <p>児童・生徒が動植物や自然に触れ、生命や自然の大切さを感じ、学ぶ機会の充実に向けて取り組んでいます。中学校の部活動について、継続・安定的な支援に取り組んでいます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 人権教育の推進 ○人権尊重教育推進校の取組み ○人権教育研修等の実施	① 人権教育の推進 ○人権尊重教育推進校の取組み ○人権教育研修等の実施	① 人権教育の推進 ○人権尊重教育推進校の取組み ○人権教育研修等の実施	① 人権教育の推進 ○人権尊重教育推進校の取組み ○人権教育研修等の実施
	② 道徳教育の充実 ○「特別の教科 道徳」小学校実施 ○研修の検討・実施 ○指導資料等の検討・作成 ○道徳教育センター校の取組み ○「人格の完成をめざして」の取組み	② 道徳教育の充実 ○「特別の教科 道徳」中学校実施 ○研修の実施 ○指導資料等の検討・作成 ○道徳教育センター校の取組み ○「人格の完成をめざして」の取組み	② 道徳教育の充実 ○研修の実施 ○指導資料等の作成 <u>配布</u> ○道徳教育センター校の取組み ○「人格の完成をめざして」の取組み	② 道徳教育の充実 ○研修の実施 ○指導資料等の作成 ○道徳教育センター校の取組み ○「人格の完成をめざして」の取組み
	③ 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 ○移動教室及び夏・冬季施設の取組み ○動物飼育支援活動モデル事業の取組み	③ 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 ○移動教室及び夏・冬季施設の取組み ○動物飼育支援活動モデル事業の取組み	③ 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 ○移動教室及び夏・冬季施設の取組み ○動物飼育支援活動モデル事業の取組み <u>(移動教室等中止)</u>	③ 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 ○移動教室及び夏・冬季施設の取組み ○動物飼育支援活動モデル事業の取組み

◆再掲事業「いじめ防止等の総合的な推進」は、取組み項目(15)「ニーズに応じた相談機能の充実」に記載。(P44参照)

◆再掲事業「中学校の部活動の充実」は取組み項目(8)「健やかな身体・たくましい心の育成」に記載(P21参照)

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取り組み等</p>	<p>引き続き、①研修等を通じた教員の人権教育への意識の向上、②道徳教育センター校の取り組み^みを通じた「特別の教科 道徳」の授業内容の向上、に取り組む。</p> <p>人権教育の観点から、授業においていわゆる正解とは異なる少数意見を述べることを肯定的に評価することが重要であり、このような授業の促進を図るために、教員研修において授業事例の協議を行う。</p> <p>「人格の完成を目指して」については、事業見直しにより、印刷経費を削減し、各校での印刷・掲示に変更する。</p> <p>感染症への対策を講じつつ、可能な範囲で移動教室及び夏・冬季施設等を通じて、子どもたちが様々な体験をし、豊かな人間性を培うことができるよう取り組む。</p>
<p>(昨年度の課題・今後の取り組み等を踏まえた) 目標・取り組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>① 研修等を通じて、教員の人権教育への理解を高める。</p> <p>② 研修や道徳授業地区公開講座等の取り組み等を通じて「特別の教科 道徳」の授業内容を向上させるとともに、学校・家庭・地域との連携を図る。</p> <p>③ 感染症対策を講じながら、移動教室等の自然体験活動等の機会を確保することにより、児童・生徒の豊かな人間性を育む。</p> <p>【取り組みの実績】</p> <p>① 人権教育について各種研修(人権教育研修、管理職研修、年次研修)において取り上げ、教員の理解を高めた。</p> <p>[研究指定校等の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重教育推進校(都):旭小、二子玉川小、桜丘中 <p>② 教員への道徳教育研修において、指導資料等を活用し、実践的な道徳教育の推進及び道徳の授業力の向上を図った。</p> <p>③ 移動教室及び夏・冬季施設について、コロナ禍における感染症対策に配慮し、一部屋当たりの宿泊人数減や分宿、日程分散などで、密を回避し実施した。また、「動物飼育支援活動モデル事業」を下記のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物飼育支援活動モデル事業(区):多聞小、松原小、上北沢小、中丸小、東玉川小、中町小、山野小 ・小学校動物飼育推進校(都):太子堂小 <p>【成果】</p> <p>① 人権教育推進校の取り組みについて、研修等を活用し各校に広めたり、人権課題にかかる授業公開を実施したりすることで、教員の理解が高まった。</p> <p>② 教員研修や道徳授業地区公開講座等の取り組みを通して、学校・家庭・地域が連携することで、児童・生徒や地域の実態に応じた授業の実施等につながった。</p> <p>③ 移動教室等の自然体験活動等の機会を確保し、児童・生徒の豊かな人間性の育成につなげた。</p>

< 調整計画につなげる視点 >

<p>調整計画に反映すべき課題と方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性が認められ、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるよう、全教育活動を通して道徳教育、人権教育を推進していく。 ・「キャリア・未来デザイン教育」を推進し、児童・生徒の将来への期待や自己肯定感を高めるとともに、子どもたちが多様な他者と共感・協働して、主体的に課題を解決していく探究的な学びを推進していく。 ・移動教室等における自然体験学習の実施について、教員や児童・生徒の意見や感想等を集約し、体験活動を見直し改善する取り組みを進める。
--------------------------	---

第2期行動計画	取組み項目 (7)	豊かな知力の育成
	所 管 課	教育指導課、中央図書館
取組みの方向	<p>新学習指導要領を踏まえ「世田谷区教育要領」の改訂を行います。改訂した「世田谷区教育要領」に基づく教育活動を推進するとともに、学習習得確認調査の結果を活用した児童・生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導や土曜講習会、朝学習等、基礎・基本をはぐくむ取組みを進めるとともに、小学校放課後学習支援、授業や家庭学習に対する支援へのICTの活用等を通して個に応じた学習支援に取り組まます。</p> <p>「世田谷ガリレオコンテスト」の実施やプログラミング教育等の取組みを通して、科学、数学、工学・技術の分野にわたる広い意味での理数教育(STEAM 教育)の充実を図り、児童・生徒の科学や数学への興味や関心を高め、科学的・数学的素養の伸長をめざします。</p> <p>学校図書館の運営体制の段階的な移行により、学校図書館機能の充実を図り、児童・生徒の読書活動の充実や教員の授業改善の支援を行います。また、児童・生徒の読書力や情報を読み取り表現する力の育成に向けて、新聞を活用した朝学習(国語)、研究指定校等におけるNIE(Newspaper In Education)など新聞を活用した教育や学校図書館の活用の取組み等を検討していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>質の高い教育の実現をめざし、改訂した「世田谷区教育要領」に基づく教育活動及び児童・生徒の基礎・基本等をはぐくむ取組みを推進しています。また、学習習得確認調査の結果の有効活用やICTを活用した学習支援等を通して、個に応じた、きめ細かい学習支援に取り組む、児童・生徒への確かな学力の定着を図っています。</p> <p>児童・生徒の科学的・数学的素養の伸長に向けて、理数教育(STEAM 教育)の一層の充実を図っています。</p> <p>学校図書館機能が児童・生徒の読書活動の充実や教員の授業改善に有効に活用されるとともに、新聞を活用した教育等の取組みを通して児童・生徒の読書力等の育成を図っています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	<p>① 世田谷区教育要領に基づいた教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改定に向けた検討 ○学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用 ○「土曜講習会」等基礎・基本などをはぐくむ取組みの推進 <p>② 理数教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○STEM 教育の試行(モデル校) ○研修の検討・実施 <p>③ 読書力の育成・学校図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営体制の移行 18校(計70校) 	<p>① 世田谷区教育要領に基づいた教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改定 ○学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用 ○「土曜講習会」等基礎・基本などをはぐくむ取組みの推進 <p>② 理数教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○STEM 教育の試行(モデル校) ○研修の実施 <p>③ 読書力の育成・学校図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営体制の移行 20校(計90校) 	<p>① 世田谷区教育要領に基づいた教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校実施 ○学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用 ○「土曜講習会」等基礎・基本などをはぐくむ取組みの推進 <p>② 理数教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○STEAM 教育の小学校実施 ○研修の実施 <p>③ 読書力の育成・学校図書館機能の充実</p>	<p>① 世田谷区教育要領に基づいた教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校実施 ○学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用 ○「土曜講習会」等基礎・基本などをはぐくむ取組みの推進 <p>② 理数教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○STEAM 教育の中学校実施 ○研修の実施 <p>③ 読書力の育成・学校図書館機能の充実</p>

○読書力の育成・学校 図書館の充実に向けた 取組み	○読書力の育成・学 校図書館の充実に向 けた取組み	○読書力の育成・学校 図書館の充実に向 けた取組み	○読書力の育成・学校 図書館の充実に向けた 取組み
④ 個に応じた学習支援 ○個に応じた学習支援 の取組み ○少人数教育の推進	④ 個に応じた学習支援 ○個に応じた学習支援 の取組み ○少人数教育の推進	④ 個に応じた学習支援 ○個に応じた学習支援 の取組み ○少人数教育の推進	④ 個に応じた学習支援 ○個に応じた学習支援 の取組み ○少人数教育の推進

< 令和3年度実績 >

課題・今後の点検・評価の 取組み等	<p>① 個に応じた学習支援の取組みにおけるICTを活用した授業や学習支援については、令和3年度以降の本格実施に向けた具体的な検討と、ICT環境を使いこなす教員人材の育成が課題となる。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症による学校休業中の各校の対応内容が、学校ごとに濃淡が生じた。再度の長期休業の必要を生じた場合には、各校の工夫を促しつつ、最低限行うべき学習支援の水準等を整理する必要がある。</p> <p>③ 個に応じた指導の充実のため、小学校高学年における発展的学習も推進していく。</p>
(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <p>①ICTの活用も含めた、個に応じたきめ細かい学習支援による確かな学力の定着及び、教員の ICT 活用指導力を向上に向けた体系的な研修の実施</p> <p>②新型コロナウイルス感染症による学校休業等における ICT を活用した学習保障の強化</p> <p>③学校図書館の有効活用や、朝学習、NIEの取り組み等を通じた読解力の育成</p> <p>【取組み実績】</p> <p>①一人一台のタブレット端末を活用した学習活動等を全校で実施して学習活動の充実を図った。 また、「ICT を活用して教育の質的転換を図るための教員人材育成計画」に基づき、体系的に教育委員会主催の研修や各学校における校内研修を実施し、教員の ICT 活用指導力を向上させた。</p> <p>②分散登校等により登校できない児童・生徒に対して双方向型学習アプリやドリル学習アプリ等を活用した学習保障を全校で実施した。</p> <p>③学校図書館の活用促進や新聞を活用した朝学習など、NIE の取組みにより、読解力や読書力の育成を図った。</p> <p>④習熟度別少人数指導の中で発展的な取組みの実施等、個に応じた指導の充実を図った。</p> <p>【成果】</p> <p>①確かな学力を定着させるために一人一台のタブレット端末を活用した学習活動や、個に応じた学習支援を推進した。</p> <p>②分散登校や学級閉鎖等により登校できない児童・生徒にオンラインによる学習保障を適宜実施することができた。</p> <p>③学校図書館の充実、NIE の取組みにより、児童・生徒の読解力や読書力、表現力の育成につながった。</p>

< 調整計画につなげる視点 >

調整計画に反映すべき 課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 等を活用した児童・生徒一人一人に対するきめ細やかな支援と習熟度等に応じた指導を充実させて協働的な学びや個別最適な学びの一層の推進に努めていく。 ・「キャリア・未来デザイン教育」の方針に基づき、子どもたちが多様な他者と共感・協働して、主体的に課題を解決していく探究的な学びを推進していく。 ・教育総合センターにおけるデータベース機能を活用して探究的な学びや ICT を活用した教育等の好事例を普及・啓発することで教育の質的転換を図るための教員の指導力向上の取組みを推進する。 ・発展的学習について、教育研究の取組みの中で推進していく。
-----------------------	--

第2期行動計画	取組み項目 (8)	健やかな身体・たくましい心の育成
	所 管 課	教育指導課、教育研究・研修課、学校健康推進課、教育相談・支援課、生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>世田谷区教育要領に基づいた授業を推進し、小学校1年生から中学校3年生までの9年間の体力テストの結果等を踏まえ、体育・保健体育の授業の充実に取り組むとともに、各小・中学校及び幼稚園において、「世田谷3快プログラム」のこれまでの取組みの成果等を活かしながら、各校の実態に応じて、児童・生徒の体力向上・健康推進に取り組んでいきます。また、これまでの取組みの検証を踏まえ、区立小・中学校、幼稚園と教育委員会や区内大学等が連携しながら、個々の幼児・児童・生徒に合った運動習慣や基本的な生活習慣を身に付けさせ、体力向上・健康推進を図るため、「世田谷3快プログラム」の実践をさらに進めていきます。</p> <p>学校における食に関する指導、異世代交流による共食の実施や、世田谷版献立の普及・啓発のためのパンフレットの配布、区内農産物の地産地消の取組みなどを通じて食育の推進を図ります。</p> <p>教員への研修等を実施するとともに、学校と家庭、地域、保健福祉等の関係機関等が連携して、児童・生徒の心と体の健康づくりを推進します。また、引きこもりや不登校、ネット依存などの課題について、保健福祉等の関係機関と連携して、専門機関・地域と連携した相談支援体制の構築や啓発活動を行うなど、こころの健康づくりを支援していきます。</p> <p>部活動支援員制度の活用、部活動連絡協議会の開催、部活動支援員の研修、大会参加費等の補助などを、保護者、地域、学校等の連携により、実施し、部活動の充実を支援します。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>区立小・中学校全校で体育・保健体育の授業の充実に向けた取組みが行われるとともに、区立小・中学校、幼稚園に、総合的な体力向上・健康推進の取組みが定着しています。</p> <p>子どもたちが、望ましい食習慣を形成できるように、給食を含む学校教育活動を通じた食育の一層の推進を図っています。</p> <p>学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関等が連携、啓発や相談支援等、心と体の健康づくりに向けた取組みを進めています。</p> <p>中学校の部活動を、学校と地域が連携し、継続的・安定的に支えています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 体力の向上 ○「世田谷3快プログラム」の実施・検証 ○子どもの健康に関する調査の実施 ○体育・保健体育の授業の充実	① 体力の向上 ○「世田谷3快プログラム」の実施・まとめ ○子どもの健康に関する調査の結果分析 ○体育・保健体育の授業の充実	① 体力の向上 ○「 <u>体力向上・健康推進に関する研究・検証</u> 」開始 ○体育・保健体育の授業の充実	① 体力の向上 ○「 <u>体力向上・健康推進に関する研究・検証</u> 」実施 ○体育・保健体育の授業の充実
	② 食育の推進 ○学校における食育の推進 ○異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の実施 ○せたがや食育メニューの普及・啓発	② 食育の推進 ○学校における食育の推進 ○異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の実施 ○せたがや食育メニューの普及・啓発	② 食育の推進 ○学校における食育の推進 ○異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の実施⇒ <u>中止</u> ○せたがや食育メニューの普及・啓発	② 食育の推進 ○学校における食育の推進 ○異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の実施⇒ <u>中止</u> ○せたがや食育メニューの普及・啓発

	<p>③ 心と体の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育にかかわる研修等の実施 ○保健福祉等の関係機関との連携強化による思春期のこころの健康づくり支援 <p>④ 中学校の部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部活動支援員制度の充実 ○部活動の充実に向けた支援 	<p>③ 心と体の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育にかかわる研修等の実施 ○保健福祉等の関係機関との連携強化による思春期のこころの健康づくり支援 <p>④ 中学校の部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部活動支援員制度の充実 ○部活動の充実に向けた支援 	<p>③ 心と体の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育にかかわる研修等の実施 ○保健福祉等の関係機関との連携強化による思春期のこころの健康づくり支援 <p>④ 中学校の部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部活動支援員制度の充実 ○部活動の充実に向けた支援 	<p>③ 心と体の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育にかかわる研修等の実施 ○保健福祉等の関係機関との連携強化による思春期のこころの健康づくり支援 <p>④ 中学校の部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部活動支援員制度の充実 ○部活動の充実に向けた支援
--	--	--	--	--

< 令和3年度実績 >

<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>体育指導力向上研究協力校等による体力向上・健康推進に関する研究・検証を継続実施し、その事例・成果の全校への普及を図る。</p> <p>また、部活動支援員研修について、さらなる研修の質の向上や参加者の増を図っていく。</p>
<p>(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研修会や研究指定校等の取組みを通して、児童・生徒の体力向上に向けた教員の指導力を向上させる。 ・心と体の健康づくりの取組みとして、思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」の配布による、教員理解に向けた普及および啓発を行う。 ・中学校の部活動支援員の研修の充実と部活動支援員となる人材の確保を行う。 <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの「世田谷3快プログラム」の成果と課題を踏まえ、「体育指導力向上研究協力校(三宿小、松丘小、砧小)」等を指定して、「体力向上・健康推進に関する研究・検証」を実施した。また、「ICT を活用した体育・保健体育指導の研究開発」を行い、運動の特性を抑えた体育授業をより効果的、効率的に行うためのICT活用事例を集約した。 ・地域の方々との共食や異世代交流による共食を通じた食育「いっしょに食べて元気給食」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。また、全教職員に「支援ガイド」を配布し、思春期青年期の精神保健の普及および啓発を行った。 ・部活動の支援員の質の向上に向けた部活動支援員研修を動画配信で実施し、中学校における部活動の充実に向けた支援を行った。また、民間委託による学校と支援員の候補となる人材のマッチング及び大学生への募集を通じて、部活動支援員の人材確保を図った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育指導力向上研究協力校や、ICT を活用した体育・保健体育指導の研究開発、体力向上研修の実施により、体力向上・健康推進に関する研究・検証および教員の授業力向上を図った。 ・支援ガイドの配布により、心と体の健康づくりに向けた取組みを進めた。 ・部活動の充実に向け、部活動支援員研修を実施し、研修の質の向上や参加者の増を図っていくことができた。

< 調整計画につなげる視点 >

調整計画に反映すべき課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研修会の内容の充実や研究指定校等による成果等について区内全体への普及を図るとともに、これまでの体力調査の分析し、大学と連携するなど、教員の指導力向上に向けた研究開発を行い、児童・生徒の体力の向上に取り組む。 ・部活動支援員の更なる質の向上及び人材確保に努めるとともに、総合型地域スポーツ・文化クラブとの連携等地域展開を図る。
-------------------	---

第2期行動計画	取組み項目 (9)	ことばの力の育成
	所 管 課	教育指導課、中央図書館
取組みの方向	<p>教科「日本語」について、引き続き「教科『日本語』マネジメントスタンダード」に基づく取組みや教員への研修等を進めるとともに、検討委員会を設置し、これまでの取組みの検証の結果も踏まえながら、新学習指導要領の内容を踏まえ、今後の教科「日本語」のあり方やカリキュラム、教科書改訂、教材作成の検討に取り組んでいきます。</p> <p>小学校の外国語活動の教科化等への適切な対応に向けて、効果的な授業のあり方の検討や、外国人英語教育指導員(ALT)や英語活動支援員の配置の充実、研修など教員等の資質向上のための取組み等を実施していきます。また、英語に親しみながら、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図る「イングリッシュタイム」や中央図書館の機能拡充として先行実施する「多文化体験コーナー」の活用等、多様な手法により英語教育の充実を図っていきます。</p> <p>学校図書館の運営体制の移行を段階的に進める等、引き続き学校図書館の機能の充実を図ります。また、児童・生徒の読書力の育成に向けて、研究指定校等において、NIE(Newspaper In Education)など新聞を活用した教育や学校図書館を活用した取組みを検討していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>教科「日本語」の検証・検討を踏まえ、新学習指導要領に的確に対応し、世田谷区教育要領に改めて位置付けた内容に基づき、教科「日本語」の授業を実施しています。</p> <p>急速に進展する国際化を踏まえ、外国語活動や外国語の授業等の一層の質の向上を図るとともに、子どもたちが、英語に親しみながら、英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、多様な手法により英語教育の充実に取り組んでいます。</p> <p>学校図書館の機能の充実に引き続き取り組むとともに、新聞を活用した教育等の取組みを通して児童・生徒の読書力の育成を図っています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 教科「日本語」の充実 ○教科「日本語」の検討・改訂教科書の検討、中学校1年生用改訂版教科書先行作成 ○教科「日本語」リーダー養成研修等の実施 ② 英語教育の充実 ○小学校「外国語」の教科化等先行実施 ○ICTを活用した短時間授業の実施 ○多文化体験コーナーの開設 ○教員研修の検討・充実	① 教科「日本語」の充実 ○教科「日本語」の改訂教科書作成、中学校1年生(改訂版)先行実施 ○教科「日本語」リーダー養成研修等の実施 ② 英語教育の充実 ○小学校「外国語」の教科化等先行実施 ○ICTを活用した短時間授業の実施 ○多文化体験コーナーの運営 ○教員研修の実施	① 教科「日本語」の充実 ○教科「日本語」の教科「日本語」(改訂版)実施 ○教科「日本語」リーダー養成研修等の実施 ② 英語教育の充実 ○小学校「外国語」の教科化等実施 ○ICTを活用した短時間授業の実施 ○多文化体験コーナーの運営、 <u>検証・見直し</u> ○教員研修の実施	① 教科「日本語」の充実 ○教科「日本語」の教科「日本語」(改訂版)実施 ② 英語教育の充実 ○小学校「外国語」の教科化等実施 ○ICTを活用した短時間授業の実施 ○多文化体験コーナーの <u>休止、検証・見直し</u> (<u>→英語体験出張教室の実施及びオンライン交流会の実施</u>) ○教員研修の実施

◆再掲事業「読書力の育成・学校図書館機能の充実」は、取組み項目(7)「豊かな知力の育成」に記載。(P19参照)

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>小学校における英語の授業の質的向上に向けて、新たな教科書に対応した指導計画例を示し、小・中学校のつながりを意識した指導を推進する。</p> <p>多文化体験コーナー「タッチ・ザ・ワールド」については、令和3年度は休止とし検証・見直しを行う。ただし、小学校4年生の移動教室は、令和2年度に引き続き各小学校体育館にて「英語体験出張教室」として内容を充実させ実施することで、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力や国際交流への興味・関心を高めるためのきっかけづくりを図る。</p>
<p>(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での英語必修化および小・中学校でのコミュニケーション能力育成の推進に向けた取組みを充実する。 ・改訂版教科「日本語」の教科書による授業の確実な実施とともに、中学校においては、朝学習、NIEの取組み等を通じたことばの力の育成を図る。 <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生の「英語体験出張教室」やALTの活用による英語に親しむ教育の推進により、英語によるコミュニケーション能力の育成を図った。また、英語教育推進アドバイザーが各学校に訪問し、校内研修会の講師として指導・助言をするなど、教員の指導力向上を図った。 ・教科「日本語」の改訂版教科書による授業の完全実施をするともに、中学校においては、朝学習、NIEの取組みを実施した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「英語体験出張教室」やALTの活用により、児童・生徒が英語に楽しみながら学ぶことができるような授業の実施につながった。また、英語教育推進アドバイザーによる指導・助言から教員の指導力向上が図られた。 ・新型コロナウイルス感染症による休校に左右されず、教科「日本語」の改訂版教科書による授業がより円滑に進むとともに、中学校においては、朝学習、NIEの取組みにより生徒のことばの力、社会への関心、情報を読み取り表現する力などの育成を図ることができた。

< 調整計画につなげる視点 >

<p>調整計画に反映すべき課題と方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校「外国語」の教科化に伴い、小・中学校のつながりを意識した指導の推進などによる外国語活動の充実や、外国語の授業等の質の向上を図る。また、教育総合センターにおいて実施する予定の、英語体験イベントを小・中学生にも周知したり、「英語体験出張教室」やALTを活用したりすることなどにより、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成に取り組む。 ・これまで取組んできた教科「日本語」の着実な実施や、中学校における朝学習、NIEの取組み等を通じて、多面的・多角的な視点や批判的な視点で物事を捉えて自らの考えを形成し、発信する力の育成に取り組む。
--------------------------	--

第2期行動計画	取組み項目 (10)	これからの社会を生きる力の育成
	所 管 課	教育指導課、教育研究・研修課、生涯学習・地域学校連携課、教育 ICT 推進課
取組みの方向	<p>児童・生徒一人ひとりが、地球温暖化の防止等、環境やエネルギーを巡る諸課題への対応について、自主的・主体的に考え、取り組む態度をはぐくみ、持続可能な社会の形成者としての成長を促すため環境・エネルギー教育の充実を図ります。</p> <p>小・中学生の海外派遣・受入事業や区立小・中学校に就学する外国人児童及び保護者や海外帰国児童・生徒に対する支援、児童・生徒が、楽しみながら英語・多文化体験をする多文化体験コーナー「Touch the World」の取組み等により、国際理解教育の推進を図ります。</p> <p>児童・生徒が自ら判断し行動できる力を養う防災教育を推進するとともに、同じ学び舎に所属する小・中学校が連携した防災訓練等を実施し、地震、火災、風水害等の災害に備えた防災教育をさらに推進します。</p> <p>子どもたちが社会性をはぐくむとともに、自分の役割や将来の生き方等を考えていくことができるように、職場体験やキャリア教育を推進していきます。</p> <p>ICT機器を活用した授業の推進に向けて、大型テレビ(電子黒板)やタブレット型端末の整備、研修による教員のICT活用能力の向上を図るとともに、引き続き「ネットリテラシー醸成講座」等の実施により情報モラル教育の充実に取り組んでいきます。</p> <p>オリンピック・パラリンピック教育推進校やオリンピック・パラリンピック教育アワード校の活動など様々な取組みを通して、引き続きオリンピック・パラリンピック教育を推進していきます。</p> <p>児童・生徒に、主権者として求められる力をはぐくむため、学校、教育委員会、選挙管理委員会、家庭、地域が連携して、主権者教育の推進を図ります。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>各校がそれぞれの特色をいかしながら、環境・エネルギー教育の一層の推進に向けて取組みを進めています。</p> <p>児童・生徒に、世界の人々とともに生きていくことのできる資質・能力の基礎をはぐくむために、小・中学生の海外派遣・受入事業等、多様な取組みで国際理解教育の推進を図っています。また、防災・安全教育、キャリア教育、主権者教育の推進やタブレット型端末等のICT機器を授業で活用し、児童・生徒のICT活用能力の育成に取り組むとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを引き継ぎ、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」などの資質がはぐくまれています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 環境・エネルギー教育の推進 ○環境・エネルギー教育の推進	① 環境・エネルギー教育の推進 ○環境・エネルギー教育の推進	① 環境・エネルギー教育の推進 ○環境・エネルギー教育の推進	① 環境・エネルギー教育の推進 ○環境・エネルギー教育の推進
	② 国際理解教育の推進 ○国際理解教育の充実 ○海外派遣・受入事業の実施	② 国際理解教育の推進 ○国際理解教育の充実 ○海外派遣・受入事業の実施	② 国際理解教育の推進 ○国際理解教育の充実 ○海外派遣・受入事業の実施	② 国際理解教育の推進 ○国際理解教育の充実 ○海外派遣・受入事業の実施
	③ 防災・安全教育の推進 ○防災・安全教育の推進	③ 防災・安全教育の推進 ○防災・安全教育の推進	③ 防災・安全教育の推進 ○防災・安全教育の推進	③ 防災・安全教育の推進 ○防災・安全教育の推進
	④ 社会とかかわる体験活動の充実 ○職場体験等の推進 ○キャリア教育の推進	④ 社会とかかわる体験活動の充実 ○職場体験等の推進 ○キャリア教育の推進	④ 社会とかかわる体験活動の充実 ○職場体験等の推進 ○キャリア教育の推進	④ 社会とかかわる体験活動の充実 ○職場体験等の推進 ○キャリア教育の推進
	⑤ ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 ○ICT活用状況調査及び特別教室等へのICT教育環境の検討・整備	⑤ ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 ○特別教室等へのICT教育環境の整備	⑤ ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 ○GIGA スクール構想に基づくタブレット型情報端末の整備、一人一台端末を活用した授業の準備	⑤ ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 ○一人一台端末を活用した授業の充実
	○中学生への学習ソフトウェアによる自宅学習（eラーニング）支援等の試行・実施	○中学生への学習ソフトウェアによる自宅学習（eラーニング）支援等の試行・実施	○中学生への学習ソフトウェアによる自宅学習（eラーニング）支援等の実施	○中学生・小学生への学習ソフトウェアによる自宅学習（eラーニング）支援等の実施 ドリル系アプリの活用
	○情報モラル教育の実施 ○ICTマイスター及び情報化推進リーダーのあり方検討 ○計画的な整備・運用（情報システム） ○サポート体制の検討	○情報モラル教育の実施 ○ICT活用に係る新たな仕組みによる実践 ○計画的な整備・運用（情報システム） ○サポート体制の試行	○情報モラル教育の実施 ○ICT活用に係る新たな仕組みによる実践 ○計画的な整備・運用（情報システム） ○サポート体制の充実	○情報モラル教育の実施 ○ICT活用に係る新たな仕組みによる実践 ○計画的な整備・運用（情報システム） ○サポート体制の充実
⑥ 主権者教育の推進 ○主権者教育の推進	⑥ 主権者教育の推進 ○主権者教育の推進	⑥ 主権者教育の推進 ○主権者教育の推進	⑥ 主権者教育の推進 ○主権者教育の推進	
⑦ オリンピック・パラリンピック教育の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育推進校・教育アワード校の取組み	⑦ オリンピック・パラリンピック教育の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育推進校・教育アワード校の取組み	⑦ オリンピック・パラリンピック教育の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育推進校・教育アワード校の取組み	⑦ オリンピック・パラリンピック教育の推進 ○オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承した取組み	

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 環境・エネルギー教育、国際理解教育、主権者教育、防災・安全教育、情報モラル教育、オリンピック・パラリンピック教育などの教育課題に引き続き、継続して取り組む。 ② 1人1台端末の活用を見据え、「ネットリテラシー醸成講座」の充実を図る。 ③ 1人1台のタブレット端末や通信環境をツールとして活用し、主体的な学び、探究的な学びへの教育の質の転換を実現する。また、教員のICTスキルの向上に継続的に取り組む。 ④ 将来的なBYOD端末の導入に向け、学校における個人所有端末の取扱いや、授業の中でBYODをいかに効果的に活用するか等について検討を進める。 ⑤ 学習支援アプリを活用した授業の指導事例を各学校に示し、授業中におけるアプリの活用を促進する。 ⑥ ソフトウェアを活用した学習を実施するにあたり、個別の学習計画と学習履歴に基づくPDCAサイクルをモデル的に実践し、個別最適化された学習の充実を図る。 ⑦ 各学校のサーバや教育センターのサーバで分散管理している教材や学習に関するデータを、クラウド基盤で集中管理し、安定したデータ管理を進める。 ⑧ 不登校の児童・生徒がICT環境等を活用して、家庭で学習した場合の出席扱い及び成績評価を各学校で実施するように促す。
<p>(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー教育、国際理解教育、主権者教育、防災・安全教育、情報モラル教育、オリンピック・パラリンピック教育などの教育課題に継続して取り組み、持続可能な社会の形成者としての成長を促す。 ・ICT環境を活用した学習支援の推進を図る。 ・将来的なBYOD端末の導入の可能性を考慮し、校内通信ネットワークの整備を進める。 ・各学校のサーバや教育センターのサーバで分散管理している教材や学習に関するデータの移行先となるクラウド環境の整備を進める。 <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育課題について、教員研修の実施や教育課題に即した各事業等を実施した。 研究協力校(用賀中、千歳中)における、SDGsの取組みの推進、近隣のテンプル大学との連携、各学校へのALT派遣や英語体験出張授業の実施、「ネットリテラシー醸成講座」の全校実施、社会科公民的分野の授業における主権者教育の実施、避難訓練や安全指導など、年間指導計画にそった防災・安全教育の実施、オリンピック・パラリンピック教育(オリンピック・パラリンピック教育推進校:全校園、オリンピック・パラリンピック教育アワード校:太子堂小、池之上小、弦巻小、京西小、尾山台小、三宿中、夢・未来プロジェクト実施校:駒繫小、山崎小、二子玉川小、弦巻中、千歳中、中町幼、文化プログラム・学校連携事業実施校:太子堂小、九品仏小、千歳小、山野小、弦巻中、玉川中、千歳中、船橋希望中)の取組み(東京2020大会の観戦は新型コロナウイルス感染症対策として中止) ・ICT環境を活用した学習支援として、電子会議システムや学習支援アプリを活用したオンライン学習に取り組んだ。また、そのための教員のICT活用スキルの向上に向けて、ICT支援員の増員、オンラインでの研修の実施などを行った。 ・将来的なBYOD端末の導入検討に向け、各種ベンダーから情報収集を行うとともに、打合せや協議等を行った。 ・クラウド環境に必要な要件等を整理するため、各種ベンダーから情報収集を行うとともに、打合せや協議等を行った。 ・中学校においてICT活用研究協力校を指定し、授業内及び単元内でのPDCAサイクルの学習改善に取り組んだ。 ・不登校の児童・生徒については、ロイノートやオンラインによる学習などを積極的に取り入れることで、出席や評価を適切に取り扱うよう、各学校に対して周知を図った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー教育、国際理解教育、主権者教育、防災・安全教育、情報モラル教育、オリンピック・パラリンピック教育などの教育課題に継続して取り組むことができた。

- ・ICT環境を活用することで、新型コロナウイルス感染症対策中における学習支援の充実を図った。
- ・将来的なBYOD端末の導入の可能性も考慮し、教職員がBYOD端末を試行的に接続可能な校内通信ネットワーク環境を整備した。
- ・データの移行先となるクラウド環境の要件やデータ移行手順等を整理した。

< 調整計画につなげる視点 >

調整計画に反映すべき課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー教育等の各教育課題に取り組むことで、児童・生徒が自主的・主体的に考える、持続可能な社会の形成者としての育成を図る必要がある。あわせて、自然体験学習などを通して、子どもたちの「生きる力」をはぐくんでいく。 ・国際社会の中で、自分の考えや意見を発信し行動できる態度や能力の育成に向けた、多様な国際理解教育の推進を継続する。 ・教育DXの推進に向けて1人1台のタブレット端末を活用して探究的に学ぶための児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、教員のICT活用指導力を向上させ、教育の質的転換を図る。 ・個別の学習目標に関して、モデル校において実践研究を行い、成果と課題を分析する。 ・不登校の児童・生徒の出席扱い及び成績評価が全校で行われるよう、各学校での実施状況を把握したうえで、実施を促す。
-------------------	---

第2期行動計画	取組み項目 (11)	教員の資質・能力の向上に向けた支援
	所 管 課	教育研究・研修課、教育指導課、教育相談・支援課、乳幼児教育・保育支援課、教育総務課、生涯学習・地域学校連携課、中央図書館
取組みの方向	<p>世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点として「世田谷区教育総合センター」の整備を進めます。</p> <p>区独自の教育に関わる課題解決や授業改善、円滑な学級経営等を支援するために、子どもや学校の実態を把握し、分析、研究を行い、その成果を踏まえ、学校経営や教育施策立案に向け資料を提供します。</p> <p>新学習指導要領の内容や教育研究の成果等も踏まえ、教員研修の実施及び充実に向けた検討を行ない、系統的・体系的な研修の企画運営を図るとともに、今後の教員に必要なとされる資質・能力の育成・向上に向けた研修の内容や環境整備について、「世田谷区教育総合センター」の教育研究・教職員研修機能のあり方とともに検討していきます。</p> <p>学校だけでは解決が困難な課題について、深刻化防止、早期解決に向けて、心理や法律など専門的立場から学校に対して助言・援助を行う教育支援チームを拡充し、学校支援の強化を図ります。また、配慮を要する子どもについて、学校の資源だけでは対応することが難しい場合に、就学後も含めた子どもの状況を専門的な視点で継続的に見守り、学校(園)を支援する特別支援教育に関わる専門チーム「特別支援教育巡回チーム」の設置に取り組めます。</p> <p>現在教育委員会事務局各課が担っている、学校運営・学校経営に関わる人材の派遣等の取組みを集約・再編し、学校のニーズに応える地域人材等とを結びつける人材バンクの構築・運用などについて、検討します。また、部活動支援員をはじめ、事務改善や人的支援により、教員の負担軽減を図ります。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>教育総合センターを中心に、効果的・効率的で実践的な教員研修が実施されるとともに、教育研究の成果を学校経営や新たな教育施策の立案等に活用しています。</p> <p>専門性の高いチームの派遣や巡回により、いじめや不登校の予防や早期対応・深刻化防止等や特別支援教育の推進を図るとともに、地域の多様な人材の有効活用を図り、学校の経営力・教育力を高め、円滑に教育活動や学校運営・学校経営を進めるために支援しています。また、教員が担う事務負担の軽減に向け、事務改善や人的支援を進めています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 教員研修の充実 ○教員の研修の質の向上に向けた・検討・取組み ○教員研修機能・体制の整備・充実に向けた取組みの検討	① 教員研修の充実 ○教員の研修の質の向上に向けた・検討・取組み ○教員研修機能・体制の整備・充実に向けた取組みの整備	① 教員研修の充実 ○教員の研修の質の向上に向けた・検討・取組み ○教員研修機能・体制の整備・充実に向けた取組みの試行	① 教員研修の充実 ○教員の研修の質の向上に向けた・検討・取組み ○教員研修機能・体制の整備・充実に向けた取組みの実施
	② 教育の実態把握・分析・研究・改善 ○研修・研究機能の充実・研究体制の整備・充実に向けた検討	② 教育の実態把握・分析・研究・改善 ○研修・研究機能の充実・研究体制の整備	② 教育の実態把握・分析・研究・改善 ○研修・研究機能の充実・研究の試行	② 教育の実態把握・分析・研究・改善 ○新体制による運営
	③ 学校への支援体制の強化	③ 学校への支援体制の強化	③ 学校への支援体制の強化	③ 学校への支援体制の強化

	<p>○学校支援機能の集約・再編の検討</p> <p>○地域人材コーディネーター機能の充実に向けた検討</p> <p>④ 教員の負担軽減</p> <p>○指導力向上サポート室や人的支援の拡充による教員支援</p> <p>○部活動のあり方検討及び部活動支援員制度の見直し検討</p> <p>○学校休業日の拡大等の検討</p> <p>⑤ 教育総合センターの整備</p> <p>○実施設計</p> <p>○運営体制等の検討</p>	<p>○学校支援機能の集約・再編の試行</p> <p>○地域人材コーディネーター機能の充実に向けた検討</p> <p>④ 教員の負担軽減</p> <p>○指導力向上サポート室や人的支援の拡充による教員支援</p> <p>○前年度の検討を踏まえた部活動支援員制度の試行</p> <p>○学校休業日の拡大等の検討</p> <p>⑤ 教育総合センターの整備</p> <p>○実施設計・解体工事</p> <p>○教育総合センター開設を見据えた組織改正</p>	<p>○学校支援機能の集約・再編の試行</p> <p>○地域人材コーディネーター機能の充実に向けた検討</p> <p>④ 教員の負担軽減</p> <p>○指導力向上サポート室や人的支援の拡充による教員支援</p> <p>○部活動支援員制度の実施</p> <p>○学校休業日の拡大等の検討</p> <p>⑤ 教育総合センターの整備</p> <p>○解体工事・建設工事</p> <p>○新体制への移行準備</p>	<p>○学校支援機能の集約・再編の実施</p> <p>○地域人材コーディネーター機能による学校支援の実施</p> <p>④ 教員の負担軽減</p> <p>○指導力向上サポート室や人的支援の拡充による教員支援</p> <p>○部活動支援員制度の実施</p> <p>○学校休業日の拡大等の検討</p> <p>⑤ 教育総合センターの整備</p> <p>○建設工事・開設</p> <p>○新体制による運営</p>
--	--	---	--	--

◆再掲事業「学校評価システムの推進」は、取組み項目(12)「信頼される学校経営の推進」に記載。(P34参照)

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>① 教員が新たな教育課題や多様化・複雑化する児童・生徒、保護者のニーズに対応できるように、年間を通じて各種の研修を実施し、区立小・中学校の教員等の専門性と資質を高め、学校全体の教育力向上の実現や校内研究への支援の充実を図るとともに、児童・生徒や学校の実態を把握し、分析・研究を行い、その成果を学校経営や教育施策の立案、教職員研修の体系化等に活用する。</p> <p>② 世田谷の教育の質の転換を担う人材育成が急務であり、授業を通じて子どもたちの主体的な学び、探究的な学びを実現できる人材を育成する。</p> <p>③ ICT環境を使いこなすことができる人材育成に計画的に取り組む。</p> <p>④ 教育総合センターの開設（令和3年12月予定）に向けて、教育総合センターで実施する事業の更なる精査や設備面での充実に取り組む。</p>
<p>（昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた） 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>① 子どもたち自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く「未来」を実現していけるように、「キャリア未来デザイン教育」を推進する人材を育成する。</p> <p>② 学校への支援体制の強化及び教員支援の充実に取り組む。</p> <p>③ 教育総合センターの開設に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年12月の開設に向けて、教育総合センター新築工事を竣工する。 ・教育総合センター運営計画(令和3年3月策定)に基づき、新たな運営体制を構築し、教育総合センター事業を実施する。 <p>【取組み実績】</p> <p>① 教員研修及び教育研究の充実</p> <p>教員の専門性を高める教員研修や研究指定校・協力校の取組みを通じた教育研究を充実させ、以下の教育課題を中心に取り組み、人材の育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身の成長を実感しながら、将来への期待を高め、自己肯定感やチャレンジする力を高めるキャリア教育の推進に、全ての学校が取り組んだ。 ・子どもたちの非認知的能力や課題解決能力を高める探究的な学びの推進に取り組んだ。

・子どもたちの知的好奇心や探究心を生かした探究的な学び、他者や社会と積極的に関わる協働的な学び、児童・生徒の特性を生かした個別最適な学びを実現するICT活用教育の推進に取り組んだ。

② 教員支援の充実

- ・教員指導力向上サポート室による教員支援を継続するとともに、区立小・中学校に配置するスクール・サポート・スタッフを配置した。(令和3年度:小学校 61校、中学校 28校)
- ・夏季休業期間中の8/13～17を学校休業日とし、夏季休暇等を取得しやすい環境づくりを推進した。
- ・部活動支援においては、部活動支援員の人材確保のため、民間委託による人材派遣を行った。また部活動支援員研修について、映像による研修を実施した。
- ・配慮を必要とする児童・生徒の状況は複雑化・多様化しており、学校や教員だけでは対応することが難しい事案が増えていることから、特別支援教育巡回グループ(教育職1人、臨床心理士1人)による支援や助言を実施した。

③ 教育総合センターの開設に向けた取組み

令和3年9月30日 教育総合センター竣工
 12月 5日 開設式及び内覧会
 12月20日 教育総合センター開設(予定)
 令和4年1月22日 開設イベント

- ・令和3年4月1日付け組織改正により、教育総合センター運営体制として、教育研究・研修課、教育相談・支援課、乳幼児教育・保育支援課を教育政策部に設置した。また、特別職非常勤として教育参与を設置し、12月のセンター開設より「センター長」に位置付けた。
- ・世田谷区立教育総合センター運営計画に基づき、事業運営や主要研究テーマについて、意見を反映するための運営協議会を設置し、開設に先駆けて第1回を7月27日に実施した。

【成果】

① 教員研修及び教育研究の充実

- ・キャリア教育担当者を対象として、学識経験者による講話や学び舎間での協議を通して理論や具体的な実践事例についての理解を深めることができた。また、全校の実践をリーフレットにまとめて配布することで更なる普及・啓発を図ることができた。
- ・探究的な学び推進委員会において、学識経験者や校長、教員等の意見を取り入れながら「せたがや探究的な学び」の理論や具体的な指導方法を研究開発した。また、教育指導課訪問や校内研究会等で教員の理解を深めることができた。
- ・コロナウイルス感染症による分散登校・登校選択制の際も対面学習とオンライン学習のハイブリッド型の学習を行うことができた。

② 教員支援の充実

- ・ICT活用を促進するためにICT支援員の増員及び、教員間コミュニケーションツールを活用した情報共有を行った。
- ・教育指導課訪問および校内研究会等でせたがや探究的な学びについてプレゼンテーションをもとに普及・啓発を図った。
- ・教員指導力向上サポート室及びスクール・サポート・スタッフ、部活動支援員、特別支援教育巡回グループ等による学校及び教員への支援を実施し、学校支援及び教員支援を行った。

③ 教育総合センターの開設に向けた取組み

- ・当初計画通り、教育総合センターを開設し、教育研究や教育相談、乳幼児教育等に係る教育委員会事務局の所管課を集約した運営体制により、学校支援の拠点を築くことができた。
- ・小・中学校、幼稚園・保育所等の代表や研究会の代表と教育総合センターの取組みに関する意見交換を行い、センターを拠点に実施する事業等について更なる精査を行うことができた。

< 調整計画につなげる視点 >

<p>調整計画に反映すべき 課題と方向性等</p>	<p>教員が必要とする指導計画や教材、研究成果や先進的な事例等の情報を収集・共有するなどデータベース化に取り組み、系統的・体系的な教員研修を実施するとともに、円滑な学校経営や教育施策の立案に資する教育研究を推進する。また、包括支援員については年6回、ICT支援員については、年3回の研修に参加するようにし、基本的な資質・能力の向上に向けての講義や、各校の情報交換などを行い、学校での直接的な支援に役立てることができたが、今後はさらに、研修アンケートなどの意見も踏まえ、専門的知識の講演など課題に応じて、さらに充実した研修となるよう取り組んでいるところである。</p> <p>教育総合センターでは、子どもたちが社会を生き抜く主体性を育む「せたがや探究的な学び」を推進するため、教育研究や教職員等研修を進める「学校支援・教職員等支援」、子どもたちの個性や特性が尊重され一人一人に寄り添った適切な支援を提供する「子ども支援・教育相談と個別支援」、非認知的能力を育むための「乳幼児期からの教育・保育の支援」、地域とともに子どもを育てる教育を推進し、教育課題解決に向けて大学や企業等と連携する「地域・社会との連携」の4つの重点事業に取り組む。センター内の各部署が4つの重点事業を進める実務機能としての役割と、教育課題に各部署が連携して取り組む研究機能としての役割を併せ持ち、運営協議会での専門的な識見や広い視野に立った意見を取り入れセンター全体の運営の質を高める。</p> <p>学校に配置される支援員など、教員以外の職員に関しについて、資質向上方策(研修等)の課題を検証し、必要な措置を講じる。</p>
-------------------------------	---

第2期行動計画	取組み項目 (12)	信頼される学校経営の推進
	所 管 課	教育指導課、教育総務課
取組みの方向	<p>質の高い学校教育や円滑な学校経営・学び舎運営の実現に向けて、新学習指導要領や、小・中学校での実施状況を踏まえ、「世田谷マネジメントスタンダード」の改訂に向けた検証・検討に取り組めます。併せて、「学校評価システム」マネジメントスタンダードに基づく、学校評価システムの充実についても検討します。</p> <p>引き続き、保護者や地域への「世田谷9年教育」の取組みの周知に向けて、各学校や各学び舎から積極的に情報発信を行うとともに、教育情報等の収集・整理及び、学校経営の円滑化や授業改善の資料としての提供については、「世田谷区教育総合センター」の教育情報収集・機能の整備のあり方とともに検討していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>「世田谷マネジメントスタンダード」が区立小・中学校に定着し、それに基づく、より質の高い学校経営や学び舎運営が行なわれています。</p> <p>各学校や各学び舎では、引き続き「世田谷9年教育」への理解の浸透に向けて保護者や地域に積極的に情報発信を行うとともに、教育に関する最新情報や研究成果を活用し、学校経営の円滑化や授業改善に向けた取組みや研究が進められています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 「世田谷マネジメントスタンダード」の推進 ○世田谷マネジメントスタンダードの検証	① 「世田谷マネジメントスタンダード」の推進 ○世田谷マネジメントスタンダードの改訂	① 「世田谷マネジメントスタンダード」の推進 ○改訂版・世田谷マネジメントスタンダードの試行	① 「世田谷マネジメントスタンダード」の推進 ○改訂版・世田谷マネジメントスタンダードの実施
	② 学び舎による学校運営の充実 ○学び舎による学校運営の充実	② 学び舎による学校運営の充実 ○学び舎による学校運営の充実	② 学び舎による学校運営の充実 ○学び舎による学校運営の充実	② 学び舎による学校運営の充実 ○学び舎による学校運営の充実
	③ 学校情報等の発信 ○学校及び学び舎の広報活動の充実 ○教育情報の収集・整理・提供に向けた検討（世田谷区教育総合センターにおける教育情報の収集・整理・提供）	③ 学校情報等の発信 ○学校及び学び舎の広報活動の充実 ○教育情報の収集・整理・提供の環境整備（世田谷区教育総合センターにおける教育情報の収集・整理・提供）	③ 学校情報等の発信 ○学校及び学び舎の広報活動の充実 ○教育情報の収集・整理・提供の試行（世田谷区教育総合センターにおける教育情報の収集・整理・提供）	③ 学校情報等の発信 ○学校及び学び舎の広報活動の充実 ○教育情報の収集・整理・提供の実施（世田谷区教育総合センターにおける教育情報の収集・整理・提供）
	④ 学校評価システムの推進 ○「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の実施	④ 学校評価システムの推進 ○「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の実施及び改訂	④ 学校評価システムの推進 ○改訂版「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の試行	④ 学校評価システムの推進 ○改訂版「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の実施

< 令和3年度実績 >

<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>改訂版世田谷マネジメントスタンダードの試行を踏まえ、本格実施に移行する。 引き続き『学び舎』教育計画に基づく学校運営や教育活動を進めるとともに、改訂版世田谷マネジメントスタンダードを踏まえ、「学び舎」による学校運営の充実に取り組む。 学校評価に関して、学校運営の改善に資する評価とするため、項目の精選と改善を図る。 学校や「学び舎」に係る情報発信を行い、世田谷区教育要領に基づく教育の保護者、地域への浸透を図る。</p>
<p>（昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた） 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月に改訂した、改訂版「世田谷マネジメントスタンダード」を推進していく。 ・「学校評価システム」について、改訂版に基づいて学校評価の実施及び学校運営が改善・充実されるよう取り組む。 ・学校ホームページ等を通じて、学校情報を積極的に発信できるようにしていく。 <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に基づいた「世田谷区教育要領」の改訂、教科「日本語」の改訂を踏まえて、円滑な学校運営に取り組まれるよう、改訂した「世田谷マネジメントスタンダード」を校長会等で周知するなど、推進を図った。 ・近隣の区立幼・小・中学校で構成する「学び舎」については、改訂版「世田谷マネジメントスタンダード」に基づき、『学び舎』教育計画を作成し、その計画のもとに学び舎の運営の推進を図った。特に、「学び舎」要覧を作成するとともに学校ホームページ等を通じて「学び舎」の紹介や特色ある取組みを発信した。 ・学校運営や教育活動の充実に向けて、区立小・中学校全90校においては、改訂版「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価を実施し、その結果を分析した上で、組織的・継続的な改善を図った。 ・各学校においては、学校ホームページを通じて学校の特色ある取り組みの情報発信を行った。さらに、感染症による学校休業に際して、学校ホームページ等を活用し、学習支援情報や学校の状況、児童・生徒とのコミュニケーション確保のための動画メッセージ等の発信などに取り組んだ。また、世田谷区教育総合センターにおける教育情報の収集・整理・提供などに取り組んだ。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領や世田谷区教育要領の改訂をもとに、「世田谷マネジメントスタンダード」を改訂したことにより、例えば、学び舎研修会では、「探究的な学び」にかかる授業改善を目的とした研修会とするよう位置付けるなど、各学校・学び舎における「教育の質の転換」に向けた取組みについて意識の向上を図った。 ・「学校評価システム」についても、項目の改善を行うことで、「キャリア・未来デザイン教育」が目指す取組みについて明確に評価し、その結果をもとに次年度への学校運営の充実に向けた改善のための方策に生かすことができた。 ・各学校のホームページの活用や「学び舎」要覧の作成などを通じて、区民へ特色ある取り組みを情報発信することができた。

< 調整計画につなげる視点 >

<p>調整計画に反映すべき 課題と方向性等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの「世田谷9年教育」、「せたがや 11+」での取組みを基に、子どもたちが自分の将来を具体的に描けるよう「キャリア・未来デザイン教育」を中核とした、世田谷独自の教育を推進していく。 ・「キャリア・未来デザイン教育」を実現するため、学び舎による「探究的な遊び・学び」を通じた保幼・小・中の一層の連携を図り、質の高い教育を研究していく。 ・学校が、教育活動、学校運営等について「目標」「実行」「評価」「改善」のPDCAサイクルに基づき継続的に改善できるよう、また、学校の負担軽減の観点から、学校評価の評価項目、目標設定などについて、委員会を立ち上げ検討していく。
-------------------------------	---

第2期行動計画	取組み項目 (13)	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>「新・才能の芽を育てる体験学習」では、平成29年度より、子どもたちの体験・体感の機会を一層充実するために5つの柱を設定し、事業の拡大に取り組んでいます。5つの柱は①探求(自らの興味に合わせてそのテーマの面白さ、不思議さ、奥深さに気付きさらに深く学ぶ)②表現(一人ひとりの個性や特性が活かされるさまざまな表現活動について学ぶと共にコミュニケーション能力を培う)③体力・健康(スポーツ、遊び等を通じてのびのびと身体を動かす楽しさを学ぶと共に体力向上・健康増進を図る)④国際理解(東京2020大会を契機に日本の伝統含め、国際理解等を深める)⑤環境(環境や環境問題に対する興味、関心を高める)からなり、この柱については複数が重なり講座の実施目標となることもあります。</p> <p>参加対象については幼児期の体験・体感の大切さを踏まえ、心豊かにのびのびと生きる力を身に付けていくきっかけとなるよう幼児からとし、広げています。</p> <p>加えて、不登校児童・生徒への支援にもつなげるような取組みをはじめています。</p> <p>また、外遊びの推奨を図るために、土曜日、日曜日、祝日、学校休業日等に区立小学校の校庭を開放し、地域と連携を図りながら子どもたちがいきいきと外遊びができるように身近な「遊び場」を確保します。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>子どもたちが、普段の生活ではふれることのできない体験を通じて、自らの興味・関心を広げ、深め、自分自身の特性や才能を伸ばす機会としていけるとともに、将来の夢や希望をもち、たくましく生き抜く力を育てています。また、小学校の校庭等を身近な遊び場として地域の方々に見守られながらいきいきと外遊びをしています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	<p>① 新・才能の芽を育てる体験学習の充実 ○新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み</p> <p>② 外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実 ○外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み</p>	<p>① 新・才能の芽を育てる体験学習の充実 ○新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み</p> <p>② 外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実 ○外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み</p>	<p>① 新・才能の芽を育てる体験学習の充実 ○新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み ⇒<u>新型コロナウイルス感染症の影響により講座を限定して開催</u></p> <p>② 外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実 ○外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み</p>	<p>① 新・才能の芽を育てる体験学習の充実 ○新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み及び実施手法の見直し ⇒<u>新型コロナウイルス感染症の影響により講座を限定して開催</u></p> <p>② 外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実 ○外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み</p>

< 令和3年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等	<p>[新・才能の芽を育てる体験学習] 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ講座の実施方法等については検討、調整しながら、子どもたちの体験・体感の機会を一層充実するための工夫をしていく。</p> <p>[外遊びの推奨及び遊び場開放の充実] 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、各遊び場開放運営委員会等と連携をしながら子どもたちの外遊びの機会を確保していく。</p>																																																																																																																		
(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>① [新・才能の芽を育てる体験学習] 【目標】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点も踏まえ、オンラインによる講座など実施方法を工夫しながら、子どもたちが普段の生活では経験できない内容の講座を実施し、子どもたちの興味や関心を広げる機会とする。</p> <p>【取組み実績】 令和3年度実施講座(令和3年度10月末現在)(予定含む)</p> <p>●中学生対象講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講師・協力</th> <th>期間</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サイエンス・ドリーム</td> <td>日本物理学会所属大学教授他</td> <td>7～8月</td> <td>2回</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>デザイン講座</td> <td>岡本典子氏</td> <td>7月</td> <td>1回</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>プログラミング体験講座</td> <td>日本大学文理学部</td> <td>10月</td> <td>2回</td> <td>43人</td> </tr> </tbody> </table> <p>●小学生対象講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講師・協力</th> <th>期間</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学実験教室(5～6年生)</td> <td>東京都市大学</td> <td>5～2月</td> <td>4回</td> <td>118人</td> </tr> <tr> <td>自然体験教室(4～6年生)</td> <td>東京農業大学</td> <td>8～10月</td> <td>3回</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>運動教室(3・4年生)</td> <td>日本女子体育大学</td> <td>12月</td> <td>1回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>美術教室(5・6年生)</td> <td>多摩美術大学</td> <td>1月</td> <td>1回</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>将棋の技を磨こう(4～6年生)</td> <td rowspan="2">世田谷青少年将棋連盟 島朗九段他</td> <td>9月</td> <td>2回</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>将棋から考える力を学ぼう(4～6年生)</td> <td>10月</td> <td>1回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>プログラミング体験講座(1～6年生)</td> <td>株式会社 CATechKids</td> <td>12月</td> <td>6回</td> <td>210人</td> </tr> <tr> <td>ロボットプログラミング講座(1～6年生)</td> <td>株式会社 AzaiCommunications</td> <td>7月</td> <td>9回</td> <td>127人</td> </tr> <tr> <td>竜馬四重奏ワークショップ</td> <td>竜馬氏</td> <td>3月</td> <td>1回</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>デザイン講座(3～6年生)</td> <td>岡本典子氏</td> <td>9月</td> <td>2回</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>体操講座(3～4年生)</td> <td>日本大学文理学部</td> <td>10月</td> <td>1回</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table> <p>●幼児講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講師・協力</th> <th>期間</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動教室(4歳児～5歳児クラス)</td> <td>日本女子体育大学</td> <td>9月</td> <td>1回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>表現あそび(4歳児～5歳児クラス)</td> <td>東京都市大学</td> <td>11月</td> <td>1回</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table> <p>●小・中合同講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講師・協力</th> <th>期間</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際理解講座(写真講座)(小学5～6年生、中学1～3年生)</td> <td>大竹英洋氏</td> <td>11月</td> <td>2回</td> <td>56人</td> </tr> </tbody> </table> <p>●特別講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講座・協力</th> <th>期間</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お菓子作り講座(中学1～3年生)</td> <td>日本菓子専門学校</td> <td>1月</td> <td>1回</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数	サイエンス・ドリーム	日本物理学会所属大学教授他	7～8月	2回	35人	デザイン講座	岡本典子氏	7月	1回	15人	プログラミング体験講座	日本大学文理学部	10月	2回	43人	講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数	科学実験教室(5～6年生)	東京都市大学	5～2月	4回	118人	自然体験教室(4～6年生)	東京農業大学	8～10月	3回	75人	運動教室(3・4年生)	日本女子体育大学	12月	1回	20人	美術教室(5・6年生)	多摩美術大学	1月	1回	80人	将棋の技を磨こう(4～6年生)	世田谷青少年将棋連盟 島朗九段他	9月	2回	35人	将棋から考える力を学ぼう(4～6年生)	10月	1回	20人	プログラミング体験講座(1～6年生)	株式会社 CATechKids	12月	6回	210人	ロボットプログラミング講座(1～6年生)	株式会社 AzaiCommunications	7月	9回	127人	竜馬四重奏ワークショップ	竜馬氏	3月	1回	未定	デザイン講座(3～6年生)	岡本典子氏	9月	2回	26人	体操講座(3～4年生)	日本大学文理学部	10月	1回	18人	講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数	運動教室(4歳児～5歳児クラス)	日本女子体育大学	9月	1回	20人	表現あそび(4歳児～5歳児クラス)	東京都市大学	11月	1回	15人	講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数	国際理解講座(写真講座)(小学5～6年生、中学1～3年生)	大竹英洋氏	11月	2回	56人	講座名	講座・協力	期間	回数	参加人数	お菓子作り講座(中学1～3年生)	日本菓子専門学校	1月	1回	24人
講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数																																																																																																															
サイエンス・ドリーム	日本物理学会所属大学教授他	7～8月	2回	35人																																																																																																															
デザイン講座	岡本典子氏	7月	1回	15人																																																																																																															
プログラミング体験講座	日本大学文理学部	10月	2回	43人																																																																																																															
講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数																																																																																																															
科学実験教室(5～6年生)	東京都市大学	5～2月	4回	118人																																																																																																															
自然体験教室(4～6年生)	東京農業大学	8～10月	3回	75人																																																																																																															
運動教室(3・4年生)	日本女子体育大学	12月	1回	20人																																																																																																															
美術教室(5・6年生)	多摩美術大学	1月	1回	80人																																																																																																															
将棋の技を磨こう(4～6年生)	世田谷青少年将棋連盟 島朗九段他	9月	2回	35人																																																																																																															
将棋から考える力を学ぼう(4～6年生)		10月	1回	20人																																																																																																															
プログラミング体験講座(1～6年生)	株式会社 CATechKids	12月	6回	210人																																																																																																															
ロボットプログラミング講座(1～6年生)	株式会社 AzaiCommunications	7月	9回	127人																																																																																																															
竜馬四重奏ワークショップ	竜馬氏	3月	1回	未定																																																																																																															
デザイン講座(3～6年生)	岡本典子氏	9月	2回	26人																																																																																																															
体操講座(3～4年生)	日本大学文理学部	10月	1回	18人																																																																																																															
講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数																																																																																																															
運動教室(4歳児～5歳児クラス)	日本女子体育大学	9月	1回	20人																																																																																																															
表現あそび(4歳児～5歳児クラス)	東京都市大学	11月	1回	15人																																																																																																															
講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数																																																																																																															
国際理解講座(写真講座)(小学5～6年生、中学1～3年生)	大竹英洋氏	11月	2回	56人																																																																																																															
講座名	講座・協力	期間	回数	参加人数																																																																																																															
お菓子作り講座(中学1～3年生)	日本菓子専門学校	1月	1回	24人																																																																																																															

	<p>【成果】 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら対面での講座やオンライン講座も取り入れて、計画どおり実施した。参加者は、各界の第一線で活躍されている講師からの講義や、大学の研究室や校舎内で大学生が使用している専門的な道具を使用するなど、普段の生活ではふれることのできない体験、体感する機会を得られた。</p> <p>② [外遊びの推奨及び遊び場開放の充実]</p> <p>【目標】 土曜日、日曜日、祝日、学校休業日等に区立小学校の校庭を開放し、地域と連携を図りながら子どもたちがいきいきと外遊びができるように身近な「遊び場」を確保する。</p> <p>【実績】 令和3年度実施校 54校（令和3年度10月現在） 新型コロナウイルス感染症拡大防止や熱中症予防に配慮し、開放校ごとに地域住民で組織された遊び場開放運営委員会によって実施した。開放を実施する際は、十分な感染防止対策、熱中症対策を徹底した。</p> <p>【成果】 新型コロナウイルス感染症防止対策、熱中症対策を講じながら、子どもたちが安心・安全に外遊びができるように遊び場開放を実施した。</p>
--	---

< 調整計画につなげる視点 >

<p>次期調整計画へ向けた課題と方向性等</p>	<p>① [新・才能の芽を育てる体験学習] 講座の実施方法等については大学側や講師と検討、調整しながら、子どもたちが普段の生活では経験できない内容の講座を充実するとともに、企業や大学等とのさらなる連携も視野に入れ、オンラインを活用した講座をより積極的に取り入れるなどの工夫をし、その成果と課題を検証しつつ、子どもたちの興味や関心を広げ、体験・体感の機会を図っていく。また、これまで実施してきた講座の成果と課題を検証する。</p> <p>② [外遊びの推奨及び遊び場解放の充実] 子どもたちにとって身近な「遊び場」の確保に向けて、新型コロナウイルス感染症拡大防止策との両立を図ることや、より良い運営方法や新しい方法等について検討を進めていく。</p>
--------------------------	--

第2期行動計画	取組み項目 (14)	特別支援教育の推進
	所 管 課	教育相談・支援課、学務課、教育指導課
取組みの方向	<p>特別支援教育を取り巻く環境の変化等を踏まえた、平成30年度から平成33年度までの4年間にわたる「世田谷区特別支援教育推進計画(第2期)」に基づき、区立小・中学校・幼稚園における具体的な事業活動を進めていきます。配慮を要する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、地域ボランティアや大学生ボランティアの活用、児童・生徒の状態に応じた支援員等の配置、人材確保の方策等について検討し、より一層充実を図ります。また、学校(園)の人材だけでは十分な支援が難しい場合などにおいて、校外からも支えることができるよう、支援体制の強化に向け取り組みます。</p> <p>特別支援学級等に入級(室)する児童・生徒の増加等に対応するとともに、障害の種別や学級形態、地域的なバランス等に配慮しながら、計画的な学級整備に取り組みます。教材・教具の整備については、児童・生徒の学習意欲や学力等の向上を図るため、ICTの活用に関する教員の知識・技能の更なる向上に努めるとともに、タブレット型情報端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図ります。</p> <p>誰もがお互いを尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合える地域共生社会の形成に向け、交流及び共同学習等を通じて、障害者理解教育を促進します。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>多様な人的支援の下で特別支援教育体制を推進しています。</p> <p>障害の種別や地域のバランス等に配慮した特別支援学級の計画的整備・充実を進めています。</p> <p>タブレット端末等の機器を活用し、配慮を要する児童・生徒の学習意欲や学力の向上を図る取組みを行っています。交流や共同学習等を通じて、障害者に対する理解や配慮を促進しています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	<p>① 特別支援教育体制の充実</p> <p>【特別支援教育コーディネーター機能の充実】</p> <p>○活動環境整備(小学校に代替講師等の配置)</p> <p>【学校包括支援員の充実】</p> <p>○学校規模等に応じた配置の検討・取組み</p> <p>【非常勤講師(教科の補充)の充実】</p> <p>○児童・生徒数や状態等に応じた配置の検討・取組み</p>	<p>① 特別支援教育体制の充実</p> <p>【特別支援教育コーディネーター機能の充実】</p> <p>○活動環境整備(小学校に代替講師等の配置)</p> <p>○人材確保に向けた検討・取組み</p> <p>○中学校(「特別支援教室」の導入状況を踏まえた検討)</p> <p>【学校包括支援員の充実】</p> <p>○学校規模等に応じた配置の検討・取組み</p> <p>【非常勤講師(教科の補充)の充実】</p> <p>○児童・生徒数や状態等に応じた配置の検討・取組み</p>	<p>① 特別支援教育体制の充実</p> <p>【特別支援教育コーディネーター機能の充実】</p> <p>○活動環境整備(小学校に代替講師等の配置)</p> <p>○東京学校支援機構の活用</p> <p>【学校包括支援員の充実】</p> <p>○検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p> <p>【非常勤講師(教科の補充)の充実】</p> <p>○検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p>	<p>① 特別支援教育体制の充実</p> <p>【特別支援教育コーディネーター機能の充実】</p> <p>○活動環境整備(小学校に代替講師等の配置)</p> <p>○適切な配置、支援の充実</p> <p>【学校包括支援員の充実】</p> <p>○検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p> <p>【非常勤講師(教科の補充)の充実】</p> <p>○検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p>

<p>【特別支援学級支援員の充実】 ○学級数や障害種別に応じた配置の検討・取組み</p> <p>【地域ボランティア制度の検討・取組み】 ○地域ボランティア制度のモデル事業実施</p> <p>【校(園)外から支援する体制の充実】 ○特別支援教育巡回グループの役割や構成員、運営方法等の検討</p> <p>【情報共有・連携強化に向けたシステム開発】 ○情報共有・連携強化に向けたシステム検討</p> <p>② 特別支援学級等の整備・充実 ○小学校「特別支援教室」拠点校の整備・充実 ○中学校「特別支援教室」導入に向けた検討・整備</p> <p>○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)の開設に向けた検討</p> <p>③ 特別支援教育を推進する教材・教具の充実 ○タブレット型情報端末モデル事業の実施 ○タブレット型情報端末の導入に向けた検討</p> <p>④ 障害者理解教育の推進 ○人権教育・道徳教育の実施 ○オリンピック・パラリンピック教育を契機とした</p>	<p>【特別支援学級支援員の充実】 ○学級数や障害種別に応じた配置の検討・取組み</p> <p>【地域ボランティア制度の検討・取組み】 ○地域ボランティア制度のモデル事業実施</p> <p>【校(園)外から支援する体制の充実】 ○特別支援教育巡回グループの役割や構成員、運営方法等の検討</p> <p>【情報共有・連携強化に向けたシステム開発】 ○情報共有の内容や具体的な運用方法等の検討</p> <p>② 特別支援学級等の整備・充実 ○小学校「特別支援教室」拠点校のあり方検討 ○中学校「特別支援教室」の開設 28 校</p> <p>○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)の開設に向けた検討</p> <p>③ 特別支援教育を推進する教材・教具の充実 ○モデル事業の効果検証 ○タブレット型情報端末の整備に向けた検討</p> <p>④ 障害者理解教育の推進 ○成果を活用した各教育活動の実施、効果検証、課題改善 ○交流活動の実施、効果検証、課題改善</p>	<p>【特別支援学級支援員の充実】 ○検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p> <p>【地域ボランティア制度の検討・取組み】 ○小1サポーター制度の実施</p> <p>【校(園)外から支援する体制の充実】 ○特別支援教育巡回グループによる支援開始</p> <p>【情報共有・連携強化に向けたシステム開発】 ○情報共有・連携強化に向けたシステム開発</p> <p>② 特別支援学級等の整備・充実 ○拠点校の増設に向けた検討・整備</p> <p>○中学校「特別支援教室」の効果検証・課題改善、開設(1校)に向けた検討及び整備</p> <p>○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)開設に向けた整備(小学校2校・中学校1校)</p> <p>③ 特別支援教育を推進する教材・教具の充実 ○検討を踏まえた取組み ○「GIGA スクール構想」に基づくタブレット型情報端末の整備</p> <p>④ 障害者理解教育の推進 ○成果を活用した各教育活動の実施、効果検証、課題改善 ○交流活動の実施、効果検証、課題改善</p>	<p>【特別支援学級支援員の充実】 ○検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p> <p>【地域ボランティア制度の検討・取組み】 ○小1サポーター制度の実施</p> <p>【校(園)外から支援する体制の充実】 ○特別支援教育巡回グループの効果検証</p> <p>【情報共有・連携強化に向けたシステム開発】 ○運用開始</p> <p>② 特別支援学級等の整備・充実 ○拠点校の増設に向けた検討・整備</p> <p>○中学校「特別支援教室」の効果検証・課題改善、開設1校</p> <p>○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)の開設(小学校2校・中学校1校) ○自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)開設に向けた整備(小学校1校)</p> <p>③ 特別支援教育を推進する教材・教具の充実 ○タブレット型情報端末を活用した指導の充実</p> <p>④ 障害者理解教育の推進 ○各教育活動の充実 ○交流活動の充実、相互理解の促進</p>
---	---	--	---

	教育や交流活動の実施 ○交流及び共同学習の実施、副籍制度による交流活動の実施	○交流及び共同学習等の実施、効果検証、課題改善	○交流及び共同学習等の実施、効果検証、課題改善	○交流及び共同学習等の充実、相互理解の促進
--	---	-------------------------	-------------------------	-----------------------

< 令和3年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に新設する自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)は、世田谷区としてはじめての運営となるため、円滑に運営できるよう取り組んでいく。 ・特別な支援が必要な児童・生徒の資質や能力をより一層伸長できるよう、タブレット型情報端末を活用したICT教育の充実を図る。 ・教育総合センターの開設に向け、特別支援教育巡回グループによる支援や情報共有システムの構築など、学校支援の強化に向け取り組む。 ・世田谷区特別支援教育研究協議会と連携し、効果的な指導方法の普及・啓発を行うなど、教員の専門性の向上を図る。 ・通常学級の教員も含めた学校全体の理解と指導の質の維持・向上が重要であることから、全校において特別支援教室の指導内容を校内研修の場で共有するよう促す。また、世田谷区でこれまで積み上げてきた指導事例集を作成する。「障害に応じた通級による指導の手引き」(文部科学省)等の活用など、効果的な指導の継承、共有、向上に繋がるような仕組みについて検討していく。小・中学校の連携をさらに強化するとともに、福祉部門との連携を具体的に推進し、発達障害等の児童・生徒に対する切れ目のない指導や支援の充実を図る。 ・学校と家庭が一貫した指導や関りをしていくことが重要であるため、リーフレット等を活用し「特別支援教室」の指導内容をすべての保護者に分かりやすく伝える。特別支援教室の保護者会を各学校の事情に応じて、開催するよう各学校に促す。 ・人的支援のニーズは依然として高い状況にあるため、引き続き充実を図る。地域ボランティアと連携した事業の実施状況を踏まえ、地域とともに育てる教育の充実に向けさらなる充実を図る。
(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <p>世田谷区としてはじめて開設する自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)については、学校と緊密な連携を図り、円滑に運営できるよう取り組んでいく。</p> <p>特別な支援が必要な児童・生徒の資質や能力をより一層伸長できるよう、タブレット型情報端末を活用したICT教育の充実を図る。</p> <p>校内研修も含めた教職員研修の実施や、世田谷区特別支援教育研究協議会とした連携した指導事例集の普及、特別支援教育巡回グループによる助言等を通じて、教員の専門性の向上を図る。</p> <p>「特別支援教室」を利用する児童・生徒の増加を踏まえ、拠点校増設などの環境を整備し、巡回指導体制の強化を図る。また、効果的な指導の継承、共有、向上に繋がる仕組みについて検討するとともに、小・中学校の連携強化、福祉部門との連携を推進し、発達障害等の児童・生徒に対する支援の充実を図る。リーフレット等を活用した「特別支援教室」の周知や、保護者との連携強化に向け取り組む。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>①特別支援教育体制の充実</p> <p>[特別支援教育コーディネーター機能の充実]</p> <p>授業を代替できる非常勤講師等を小学校1校あたり週2時間配置し、コーディネーターが活動しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>○「特別支援教育コーディネーターの活動環境整備」活用校数 44校(令和2年度:44校)</p> <p>[学校包括支援員の充実]</p> <p>区立小・中学校各校に1人の学校包括支援員の配置に加え、平成30年度から大規模校に学校包括支援員を5人増員している。令和3年度はさらなる増員は行っていないものの、学校包括支援員だけでは支援が不足する場合に配置している学校生活サポーター(支援要員)を拡充し、個に応じた支援の充実を図った。</p> <p>○学校包括支援員配置人数 95人(令和2年度:95人)</p> <p>[非常勤講師(教科の補充)の充実]</p>

配慮を要する児童・生徒一人一人の状態を踏まえた個別指導等の実施により、学習意欲や自己肯定感の向上などに役立てることができた。

○非常勤講師配置校数 88 校(令和 2 年度:88 校)

[特別支援学級支援員の充実]

特別支援学級(固定)における人的支援のニーズが高まっている状況を踏まえ、学級数や障害種別に応じた配置を行った。

○特別支援学級支援員配置人数 48 人(令和 2 年度:42 人)

[地域ボランティア制度の検討・取組み]

小1サポーターモデル事業を実施し、学校生活への早期適応などの効果が見られた。

○小1サポーター事業実施校数 34 校(令和 2 年度:25 校)

○学校要約筆記ボランティア事業実施校数 0 校(令和 2 年度:0 校)

※対象生徒が在籍していなかったため。

[校(園)外から支援する体制の充実]

特別支援教育巡回グループ(元校長1人、臨床心理士1人)により、配慮を要する児童・生徒に関する様々な相談を受け止め、支援や助言を行った。

[情報共有・連携強化に向けたシステム開発]

就園、就学、学校生活、不登校等の教育相談・支援業務に関する情報を一元的に管理し、情報共有するシステムの運用を開始した。

②特別支援学級等の整備・充実

[小学校「特別支援教室」]

「特別支援教室」を利用する児童が引き続き増加している状況を踏まえ、令和 4 年度から巡回指導体制を強化できるよう、拠点校の 2 校増設に向け取り組んだ。

[自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)]

今年度、新規開設した学校と緊密な連携を図り、指導方法に関する助言や支援体制の強化を行うなど、円滑な運営に向け取り組んだ。また、小学校においては、対象児童の増加が見込まれることから、令和 4 年度開設に向け、小学校 1 校の環境整備を行った。

[知的障害特別支援学級(固定級)]

対象生徒数の推移や地域バランスの偏在を踏まえ、令和 4 年度開設に向け、中学校 1 校の環境整備を行った。

③教員の専門性向上

校内研修、中堅研修及び教育課題研修において、特別支援教育をテーマとした研修を実施した。

特別支援学級設置校や「特別支援教室」においては、タブレット型情報端末を活用し、児童・生徒一人一人の特性を踏まえた指導の充実を図った。

特別支援学級及び「特別支援教室」に学識経験者等の外部講師を派遣し、教員・保護者に対する講義や専門的な助言を実施し、指導の充実や保護者との連携強化等を図った。また、通常学級の教員も含めた学校全体の理解を促進するため、一部の学校では、校内研修や職員会議の場を活用した短時間の研修を実施するなど、「特別支援教室」における指導内容の共有化を図った。また、教育委員会では、今後の通級指導の理解促進に向け、「障害に応じた通級による指導の手引き」(文部科学省)等の活用について検討し、代替資料として「就学相談の手引き」を活用することとした。

「特別支援教室」のリーフレットを配付し、保護者向けの周知を行った。

教職員一人一人がインクルーシブ教育に関する理解を深め、その実現に向けた取組みを共有し実践できるよう、先進的な事例のデータベース化やガイドラインの策定に向け取り組むことを、第2次教育ビジョン・調整計画に反映した。

④関係機関との連携

児童・生徒の状況に応じて、児童相談所、子ども家庭支援センター、療育機関、医療機関等の関係機関と支援会議を開催するなど、関係機関と連携し支援の充実を図った。

⑤障害者理解教育の推進

[人権教育・道徳教育の実施]

東京都の委託事業を受けて、人権教育、道徳教育を推進した。また、全区立学校が小・中学校の9年間を通して、共通の内容やテーマで取り組む活動「人格の完成をめざして」を推進した。具体的には、

区立小・中学校全校で、「あいさつ」、「感謝」等の月ごとのテーマを記載したポスターを教室や掲示板上に掲示した。

○人権尊重教育推進校(都):旭小、二子玉川小、桜丘中

[オリンピック・パラリンピック教育を契機とした教育や交流活動の実施]

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図った。

○オリンピック・パラリンピック教育推進校:全区立小・中学校・幼稚園

○オリンピック・パラリンピック教育アワード校:太子堂小、池之上小、弦巻小、京西小、尾山台小、三宿中

○夢・未来プロジェクト実施校:駒繫小、山崎小、二子玉川小、弦巻中、千歳中、中町幼

○文化プログラム・学校連携事業実施校:太子堂小、九品仏小、千歳小、山野小、弦巻中、玉川中、千歳中、船橋希望中

[交流及び共同学習の実施、副籍制度による交流活動の実施]

区立小・中学校の特別支援学級と通常の学級において、交流及び共同学習を実施し、相互理解の促進を図った。また、都立特別支援学校在籍者と副籍校(在住地域の区立小・中学校)との副籍交流を実施した。

【成果】

「特別支援教室」を利用する児童・生徒の増加を踏まえ、拠点校増設などの環境整備を行い、巡回指導体制を強化することができた。また、自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)については、新規開設した学校での円滑な運営及び来年度の新たな開設に向けた準備、知的障害特別支援学級においても新規開設準備を行うなど、連続性のある多様な学びの場の充実に向け、取り組むことができた。これらの整備は、児童・生徒一人一人の特性を踏まえた、きめ細かな指導の基礎となるものであり、大きな成果であると考えられる。

また、特別支援教育の推進体制については、学校内外の体制強化を図るとともに、今後の充実に向けた検討することができた。特別支援教育巡回グループにおいては、訪問した学校の管理職や担任に対して、児童・生徒の特性に関する理解促進や指導の手立て、校内での組織的な対応強化に向けた助言を通して、専門性の向上を図ることができた。

学識経験者派遣事業では、教員と保護者が同じ場で共に学び、指導や支援の充実、学校と家庭の連携について共に考えることができた。

< 調整計画につなげる視点 >

教育総合センターをインクルーシブ教育推進の拠点と位置づけ、大学や企業、政策研究部門と連携した教育課題の研究を実施し、それらの成果・普及を通じてインクルーシブ教育を実践する知識やスキルを有する教職員の育成を図る。また、様々な相談に総合的に対応する切れ目のない支援や、専門チームによる支援の充実を図り、子ども一人一人の特性に応じた支援の強化に向け取り組む。教育総合センターの活動を通じて得られる専門的な知識や情報を十分に生かすとともに、研究・研修部門と子ども・保護者支援を行う部門が相互に連携し、一体となって取り組む。

誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、教育総合センターを拠点とし、教員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化、教育環境の整備、障害理解教育の推進、インクルーシブ教育に関する先進事例のデータベース化やガイドライン策定などに取り組み、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進する。

通級指導教員の指導力向上に向け、「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド(文部科学省)」の活用を各学校に促していく。また、校内研修をはじめ、職員会議の場を活用した短時間の研修など、あらゆる機会を捉え、全教職員で「特別支援教室」の指導内容等を共有するよう周知していく。

「特別支援教室」の趣旨、指導内容、効果等を保護者に理解していただくことは重要であることから、リーフレットの配布等を通じて理解促進を図る。また、「特別支援教室」等の保護者会が各学校において開催されるよう、学校と保護者の連携や保護者同士の連携強化を図る。福祉や医療と連携し、発達障害等をはじめとした障害種別ごとの指導や支援の質を向上していく。

インクルーシブ教育の更なる推進に向け、学校・家庭・地域の連携は不可欠であり、福祉や医療などの専門家との連携を深め、障害者理解の促進や切れ目のない支援の充実に向け取り組む。

次期調整計画へ向けた課題と方向性等

第2期行動計画	取組み項目 (15)	ニーズに応じた相談機能の充実
	所 管 課	教育相談・支援課、教育指導課
取組みの方向	<p>いじめ防止対策推進法に基づき策定された「いじめ防止基本方針」を踏まえ、「いじめ防止プログラム」等の取組みを進めます。</p> <p>教育相談の質的向上を図るため、相談員を対象とした的確な研修を継続して実施します。また、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)、校外アドバイザーなど、学校を支援する体制を強化します。</p> <p>不登校対策では、平成30年度から平成33年度までの4年間にわたり不登校に関する取組みを総合的かつ計画的に推進する「世田谷区不登校対策アクションプラン」に基づき、学校と連携し、予防から、初期対応、個別支援、事後対応まで一貫した支援を行う体制を整備し、世田谷区教育総合センターをその拠点として位置付けます。さらに、3か所目のほっとスクールを含め、多様な学習・体験プログラムの開発など、ほっとスクール通室生に対する取組みを拡充します。</p> <p>また学校内外の教育相談体制の強化や質の向上を図るとともに、せたホッとなど多様な相談機関等とも連携しながら、適切な支援・対応に努めます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止のための手法のさらなる定着を図り、いじめ等へ適時適切に対応しています。</p> <p>学校内外の教育相談において、相談員等の体制の強化や資質向上を図り、複雑化・多様化し増加する相談に適切に対応しています。</p> <p>世田谷区教育総合センターを拠点に世田谷区ならではの不登校対策を推進し、不登校の抑制を図るとともに、不登校児童・生徒の学校や社会へのつながりをさらに確保しています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 不登校等への取組みの充実 ○不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の整備 ○新たなほっとスクール「希望丘」開設 ○多様なプログラムの検討	① 不登校等への取組みの充実 ○不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の整備 ○新たなほっとスクールの民間による運営 ○多様なプログラムの開発・実施	① 不登校等への取組みの充実 ○不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の整備 ○新たなほっとスクールの民間による運営 ○多様なプログラムの開発・実施	① 不登校等への取組みの充実 ○不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の運用 ○新たなほっとスクールの民間による運営及び検証 ○多様なプログラムの検証・見直し
	② 相談機能の充実 ○学校内外の教育相談体制の検討・充実(心理教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー) ○的確な研修・スーパーバイズの実施	② 相談機能の充実 ○学校内外の教育相談体制の検討・充実(心理教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー) ○的確な研修・スーパーバイズの実施	② 相談機能の充実 ○学校内外の教育相談体制の検討(心理教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー) ○的確な研修・スーパーバイズの実施	② 相談機能の充実 ○学校内外の教育相談体制の検討(心理教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー) ○的確な研修・スーパーバイズの実施
	③ いじめ防止等の総合	③ いじめ防止等の総合	③ いじめ防止等の総合	③ いじめ防止等の総合

	<p>的な推進</p> <p>○いじめ防止プログラムの区立中学校全校実施・新たな区立小学校用いじめ対策プログラムの開発</p> <p>○児童・生徒の学級生活意欲等に関する調査の区立小中学校全校実施</p> <p>【教育支援チームの拡充】</p> <p>○支援の実施及び充実に向けた検討(1チーム)</p>	<p>的な推進</p> <p>○いじめ防止プログラムの区立中学校全校実施・新たな区立小学校用いじめ対策プログラムの全校実施</p> <p>○児童・生徒の学級生活意欲等に関する調査の区立小中学校全校実施</p> <p>【教育支援チームの拡充】</p> <p>○学校との連携強化等に関する検討(1チーム)</p>	<p>的な推進</p> <p>○新たな区立小学校用いじめ対策プログラムの全校実施・新たな区立中学校用いじめ対策プログラムの開発</p> <p>○児童・生徒の学級生活意欲等に関する調査の区立小中学校全校実施</p> <p>【教育支援チームの拡充】</p> <p>○学校との連携強化等に関する検討(1チーム)</p>	<p>的な推進</p> <p>○新たな区立小学校用いじめ対策プログラムの全校実施・新たな区立中学校用いじめ対策プログラムの全校実施</p> <p>○児童・生徒の学級生活意欲等に関する調査の区立小中学校全校実施</p> <p>【教育支援チームの拡充】</p> <p>○学校との連携強化等に関する検討(1チーム)</p>
--	--	--	--	--

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>不登校に関する取組みでは、引き続き、「不登校対策アクションプラン」に基づく取組みを着実に進める。主な取り組みとして、「世田谷区教育総合センター」を拠点として不登校対策を一層充実させるための組織体制を整備し、学校やほっとスクールと家庭の中間的な居場所や不登校支援の専門グループの運用開始に向けた取り組みを進めていく。「不登校保護者のつどい」については、5地域全てで開催し、学校単位での開催促進を図るとともに、不登校支援施策のリーフレット内容充実や不登校生徒や保護者への進路情報の提供など、さらなる充実に取り組んでいく。また、ほっとスクールについては、民間への運營業務委託について検証するとともに、今後のあり方を検討していく。</p> <p>令和4年4月に不登校特例校開設に向けて準備を進める。</p> <p>教育相談機能の充実については、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、校外アドバイザーなどが連携した学校内外の教育相談体制の強化について、教育総合センターの組織体制と合わせて取り組んでいく。また、児童・生徒や保護者が抱える課題が多様化、複雑化する中、相談者に対して質の高い支援や助言を的確に行うため、相談員を対象とした効果的な研修を継続して実施する。</p> <p>いじめについては、いじめの早期発見や各学校の取組みを踏まえた指導等や生活指導主任や若手教員を対象とした研修で、早期発見・早期対応の効果的な方法について協議を行い全校に周知を図る。</p> <p>引き続き、「Q-U調査」、「hyper-QU」及び小学校における新たな「いじめ対策プログラム」の実施や、新たな中学校版「いじめ対策プログラム」の開発を通して、区立小・中学校全校で授業の中などでの取組みや教員のいじめの発見・対応等、各学校の取組み状況を把握したうえで、いじめ防止等の総合的な推進を図る。</p>
<p>(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>① 不登校等の取組みの充実(不登校対策アクションプランに基づく取組みの実施等)</p> <p>② 相談機能の充実(教育総合センター開設に向けた相談体制充実の検討等)</p> <p>③ いじめ防止等の総合的な推進(未然防止・早期発見に向けた取組や学校対応の支援の充実等)</p> <p>【取組み実績】</p> <p>① 不登校等への取組みの充実</p> <p>不登校児童・生徒の増加を踏まえ、今後の不登校対策を総合的かつ計画的に推進するため策定した世田谷区不登校対策アクションプラン(2018年度～2021年度)に沿い、各種の取組みを着実に進めるとともに、令和3年12月に開設した「世田谷区教育総合センター」を拠点に、不登校支援を一層充実させるための施策の検討及び組織体制の整備に取り組んだ。</p> <p>・不登校特例校(分教室)の開設に向けた準備</p> <p>世田谷区らしい柔軟かつ多様な魅力ある教育活動を展開し、不登校児童・生徒の社会的な自立に向けた支援を行う不登校特例校の令和4年4月の開設に向けた準備を進めた。</p>

- ・別室登校の不登校児童・生徒への支援

登校はしているが教室に入れず、保健室や図書室などの別室を居場所としている児童・生徒への人的支援として、小・中学校5校に学校生活サポーターを試行的に配置した。

- ・ほっとスクール(教育支援センター)の充実

「世田谷区教育総合センター」の開設に伴うほっとスクール「城山」の移転に向けた準備を進めた。NPO との協働により、ほっとスクール「城山」、「尾山台」において、ICT を活用したオンラインによる不登校児童・生徒の支援を試行的に実施した。

また、ほっとスクール「希望丘」の民間による運営が3年目を迎え、ほっとスクールにおける民間導入の効果検証及びほっとスクール3施設における運営の評価を行った。

- ・不登校児童・生徒の保護者への支援の充実

「不登校保護者のつどい」について、実施地域の拡大(玉川地域は新型コロナウイルス感染症の拡大により開催できず)を図ったほか、不登校支援施策を掲載したリーフレットを学期ごとに配布するなど、不登校支援にかかる情報提供の充実に努めた。

また、進路にかかる情報についても、従来の「不登校保護者のつどい 進路の回」や「ほっとスクール合同進路説明会」に加え、より広く不登校児童・生徒及び保護者を対象とした「進路説明会」を新たに開催し、進路情報の提供機会の拡充を図った。

② 相談機能の充実

- ・総合的な相談機能の構築

「世田谷区教育総合センター」を拠点として教育相談機能を一層充実させるため、教育に関する相談に総合的に対応する体制の構築、学校への支援体制の強化に向けた新たな専門家チーム(不登校支援チーム)の設置について検討を行った。

- ・教育相談員による対応の質的向上

教育相談の質的向上を図るため、教育相談員、スクールカウンセラーを対象とした研修や指導・助言を年間通じて行った。

教育相談室:32回 スクールカウンセラー:27回 ほっとスクール指導員:28回(予定)

③ いじめ防止等の総合的な推進

- ・子どもたちをいじめの傍観者にさせないための小学生向けいじめ対策学習プログラムを、全区立小学校で実施した。

- ・令和2年度までの取り組みを踏まえて、「いじめ防止プログラム」は半数以上の中学校が希望して実施するとともに、希望のなかった他の学校では外部講師によるいじめ防止に係る講話等を実施し、いじめ防止に取り組んだ。

- ・「たのしい学校生活を送るためのアンケート(Q-U調査)」及び「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)」を区立小・中学校全校(小学校3~6年生、中学校1~3年生)で実施し、不登校になる可能性の高い児童・生徒の早期発見、いじめの発生の予防等に活用した。

- ・世田谷区いじめ防止等対策連絡会の開催については、令和3年度は、1回開催した。なお、7月はコロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。

- ・教育支援チームは教育指導課長・統括指導主事・指導主事、心理職3名、弁護士1名・精神科医師1名で構成した。学校だけでは対応が困難な問題やケースについて、学校が適切に対応し、深刻化の防止・早期解決が図れるよう支援した。定例会(週1回)と月例会(月1回、弁護士・精神科医師が参加)を実施して、情報の共有化と対応方法を検討した。

【成果】

「教育総合センター」の開設に向け、不登校支援策の充実や教育相談機能の強化に向けた取組みを計画的に進めた。

また、不登校児童・生徒への新たな支援の場として、柔軟かつ多様な魅力ある教育活動を展開し、社会的な自立に向けた支援を行う不登校特例校の令和4年4月の開設に向け、具体的な準備を進めることができた。

ほっとスクールについては、民間のノウハウを生かした多様な体験プログラムが展開され、児童・生徒の興味関心をより高める取組みを行うとともに、3施設合同による会議等を通じて、直営のほっとスクールとの交流が図られた。

また、不登校児童・生徒の保護者の支援については、「保護者のつどい」の実施地域を拡大したほか、児童・生徒と保護者を対象とした「進路説明会」を開催し、情報の交換や提供の場の拡充を図ることができた。

いじめの未然防止に向けて、各学校でのいじめ防止に関するプログラムを授業として実施するとともに、アンケート等を活用して、いじめを早期発見し、早期解決ができるよう取組を進めた。

また、月例におけるいじめについての報告の提出や、校長会・副校長会・生活指導主任研修会等を通じて、いじめの認知や対応についての意識の向上を図った。

世田谷区はいじめ防止対策について、「世田谷区いじめ防止対策検討委員会」を開催し、いじめ防止基本方針を改定するとともに、次年度から立ち上げる「世田谷区いじめ問題対策専門委員会」の設置に向けた準備を行い、今後のいじめ防止に関する対策への取組みの充実を図った。

< 調整計画につなげる視点 >

次期調整計画へ向けた課題と方向性等

不登校に関する取組みでは、「世田谷区教育総合センター」を拠点に不登校支援の一層の充実に向け、不登校特例校(分教室)の運営及び学校への移行に向けた検証、ほっとスクールの評価結果を踏まえた運営の改善や新たなほっとスクールの計画的な整備に向けた検討を進めていくほか、ほっとスクールにおいて試行的に実施したオンラインによる不登校児童・生徒の支援の実施結果も踏まえ、ICT を活用した多様な学習支援や相談支援の実施、居場所の確保など、児童・生徒一人一人の状況に即した多様な支援策を重層的に展開し、児童・生徒の社会的な自立に向けた支援を行っていく。

また、別室登校児童・生徒への支援について、学校生活サポーターの配置の拡充に向けた検討を進めるとともに、各小・中学校に対して、別室登校児童・生徒の居場所の確保に向け働きかけを行っていく。

不登校支援施策のリーフレットについて、掲載内容のさらなる充実を図り、情報提供の拡充に努めるとともに、「不登校保護者のつどい」や「進路相談会、進路説明会」についても、今年度の実施状況を踏まえ、実施内容や回数の充実に向けた検討を行うなど、不登校児童・生徒の保護者への支援を強化する。

「世田谷区教育総合センター」において、いじめや不登校、特別支援教育など様々な相談に対応し、学校や専門家によるチームとの連携により、多様で複雑な課題が深刻化する前に解決する総合的な相談体制を構築し、相談機能の強化を図るとともに、相談の状況に応じて福祉部門とも連携を図りながら、就学前から卒業後まで一貫した途切れのない支援を行っていく。

また、児童・生徒や保護者が抱える課題が多様化、複雑化する中、相談者に対して質の高い支援や助言を的確に行うため、相談員を対象とした効果的な研修を継続して実施する。

いじめについては、いじめの早期発見や各学校の取組みを踏まえた指導等や生活指導主任や若手教員を対象とした研修で、早期発見・早期対応の効果的な方法について協議を行い全校に周知を図る。

引き続き、「Q-U調査」、「hyper-QU」及び小・中学校におけるいじめ対策に関するプログラムの実施や、区立小・中学校全校でいじめ防止に向けた授業の中などでの取組み、教員のいじめの発見・対応等、月例の報告等をもとに各学校の取組み状況を把握したうえで、教育支援チームやせたホッと等と連携するなどいじめ防止等の総合的な推進を図る。

第2期行動計画	取り組み項目 (16)	よりよい学びを実現する教育環境の整備
	所 管 課	教育環境課、学校健康推進課
取組みの方向	<p>児童・生徒のより良い教育環境の実現をめざし、学校の大規模化、小規模化への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討を進めていきます。</p> <p>また、従来の改築手法を改め、校舎棟を棟別に分けて、耐用年数である築65年を目安に順次改築する「棟別改築」を基本として改築を行っていきます。躯体の状態が良く、耐用年数を超えて継続使用が可能であれば、長寿命化改修を行い、築90年程度までの使用をめざします。また、区長部局と連携して、他の公共施設との複合化や空き時間の有効活用等による多機能化等もあわせて検討していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取り組み項目「取組の方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>児童・生徒のより良い教育環境の実現をめざし、学校の大規模化、小規模化への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討するとともに、「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえ、計画的に学校の施設整備を進めています。</p> <p>[第2期行動計画の各取り組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 学校の適正規模化・適正配置 ○学校の適正規模化の検討	① 学校の適正規模化・適正配置 ○学校の適正規模化の検討	① 学校の適正規模化・適正配置 ○学校の適正規模化の検討	① 学校の適正規模化・適正配置 ○学校の適正規模化の検討
	② 地域に貢献する学校改築の推進 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改築計画の推進	② 地域に貢献する学校改築の推進 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改築計画の推進	② 地域に貢献する学校改築の推進 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改築計画の推進	② 地域に貢献する学校改築の推進 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改築計画の推進
	③ 安全・安心の学校施設の改修・整備 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改修・整備の推進 ○耐震再診断の実施、体育館空調設置検討	③ 安全・安心の学校施設の改修・整備 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改修・整備の推進 ○耐震再診断を踏まえた対応、体育館空調設置	③ 安全・安心の学校施設の改修・整備 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改修・整備の推進 ○耐震再診断を踏まえた対応、体育館空調設置	③ 安全・安心の学校施設の改修・整備 ○「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改修・整備の推進 ○耐震再診断を踏まえた対応、格技室空調設置
	④ 環境に配慮した学校づくり ○省エネ機器の導入 ○太陽光発電設備等の導入 ○雨水貯留槽・雨水浸透施設	④ 環境に配慮した学校づくり ○省エネ機器の導入 ○屋上の緑化等 ○太陽光発電設備等の導入 ○雨水貯留槽・雨水浸透施設	④ 環境に配慮した学校づくり ○省エネ機器の導入 ○屋上の緑化等 ○雨水貯留槽・雨水浸透施設	④ 環境に配慮した学校づくり ○省エネ機器の導入 ○屋上の緑化等 <u>○太陽光発電設備等の導入</u> ○雨水貯留槽・雨水浸透施設
	⑤ 学校給食施設の整備 ○児童数増等による給食室改修工事 ○学校改築に伴う給食室整備	⑤ 学校給食施設の整備 ○児童数増等による給食室改修工事 ○学校改築に伴う給食室整備	⑤ 学校給食施設の整備 ○児童数増等による給食室改修工事 ○学校改築に伴う給食室整備	⑤ 学校給食施設の整備 ○児童数増等による給食室改修工事 ○学校改築に伴う給食室整備

		○改修工事(太子堂調理場大規模改修工事)	○改修工事の延期(太子堂調理場空調設備工事)	○改修工事(太子堂調理場空調設備工事)
--	--	----------------------	------------------------	---------------------

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>学校の大規模化、小規模化への対応について、引き続き児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら検討を進め、大規模化への対応では、近年、区全体で児童・生徒数の増加が顕著となっている状況も踏まえて、教室数の確保に着実に対応できるよう取り組んでいく。</p> <p>多くの学校が今後、更新時期を順次迎えることになるが、優先課題である耐震補強工事等に取り組みながら、学校施設の長寿命化を検討して老朽化対策を行う。また、格技室への空調設備導入の検討を行う。</p> <p>一部の中学校における給食の自校調理方式への転換について、「世田谷区公共施設等総合管理計画」に基づき、学校改築や大規模改修の機会を捉えて、計画的に検討を進めていく。</p>
<p>(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>児童・生徒のより良い教育環境の実現をめざし、学校の大規模化、小規模化への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討を進める。また、従来の改築手法を改め、校舎棟を棟別に分けて、耐用年数である築65年を目安に順次改築する「棟別改築」を基本として改築を行っていく。躯体の状態が良く、耐用年数を超えて継続使用が可能であれば、長寿命化改修を行い、築90年程度までの使用をめざす。また、区長部局と連携して、他の公共施設との複合化や空き時間の有効活用等による多機能化等もあわせて検討する。</p> <p>さらに、児童数、学級数増等による給食室の狭隘化、厨房機器不足に対する改修工事を実施する。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>① 学校の大規模化、小規模化への対応について、児童・生徒数の推移等の状況及び小学校における35人学級導入を見極めながら対応を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒、学級増等に伴う内部改修工事～10校(小学校8校、中学校2校) ・中丸小学校増築棟(新BOP室)の整備計画 <p>② 「世田谷区公共施設等総合管理計画」及び「世田谷区学校施設長寿命化計画」等に基づき、学校施設の改築・複合化を進めるとともに、老朽化等への対策と快適な学習環境の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松原小学校一部改築:複合化(まちづくりセンター併設)～複合化施設棟改築工事、校庭整備 ・瀬田小学校(棟別改築)～実施設計、プール解体工事 ・松沢中学校、等々力小学校～長寿命化調査 ・駒留中学校～内部大規模改修 ・旭小学校、玉川小学校、深沢小学校、駒沢中学校～トイレ改修 ・二子玉川小学校～外壁改修 ・中町小学校、砧南小学校～エレベーター改修 <p>③ 耐震再診断を踏まえた対応として、昨年度に引き続いて、小学校5校、中学校10校の校舎棟及び河口湖林間学園の耐震補強工事を実施するとともに、以下の改築等の取組みを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池之上小改築・複合化(保育園併設)～実施設計、旧校舎解体工事 ・八幡中の棟別改築～実施設計、一部改修工事 <p>また、昨今の猛暑など、気象状況の変化を踏まえ、児童・生徒の安全を確保する観点から、昨年度の小中中学校の体育館に続き、中学校格技室にも空調設備を設置した。</p> <p>④ 増改築の際には、省エネ機器の導入や自然エネルギーの活用を推進し、省エネ・省資源に配慮した学校づくりを進めた。</p> <p>⑤ 学校給食施設の整備については、児童数増等対応としての施設・設備拡充、老朽化した施設の計画的な改修工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童数増等による給食室改修(多聞小学校、松丘小学校、笹原小学校、奥沢小学校、希望丘小学校) ・給食室の空調設置(八幡山小学校)

	<p>【成果】</p> <p>大規模化への対応では、将来的な児童数の増加及び小学校における35人学級により教室数が不足するおそれのある学校について、小中学校10校の改修工事、中丸小学校については増築棟(新 BOP 室)の整備に向けて検討し、教室数確保のための対応を進めることができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い全庁的に事業見直しを行った結果、令和2年度の弦巻中学校の基本計画の策定については令和4年度以降に延期、令和2年度・3年度の2か年で予定していた太子堂調理場空調設備工事については、令和3年度・4年度の2か年での実施とした。</p>
--	---

< 調整計画につなげる視点 >

<p>次期調整計画へ向けた課題と方向性等</p>	<p>学校の大規模化、小規模化、35人学級の導入への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、取り組んでいく。</p> <p>また、「世田谷区公共施設等総合管理計画」により耐用年数の築65年を目安に順次改築する「棟別改築」を基本として改築を進めるとともに、「世田谷区学校施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化改修を行い、築90年程度までの使用を検討する。なお、区長部局と連携し、他の公共施設との複合化や空き時間の有効活用、小学校プール施設の共同利用等による多機能化・共有化も検討することが求められている。</p> <p>さらに、ユニバーサルデザインに配慮し、省エネルギー機器等の導入や再生可能エネルギーの活用とともに、学校施設のZEB化も含め、安全で環境に配慮した学校施設の整備を進めていく必要がある。</p> <p>一部の中学校における給食の自校調理方式への転換について、「世田谷区公共施設等総合管理計画」に基づき、学校改築や大規模改修の機会を捉えて、計画的に検討を進めていく。</p>
--------------------------	--

第2期行動計画	取組み項目 (17)	学校教育を支える安全の推進
	所 管 課	教育総務課、学校健康推進課、教育指導課、学務課、学校職員課 生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>各学校は学校保健安全法に基づき、学校安全計画を毎年度策定し、計画に基付いた安全指導等を継続して実施するとともに、児童・生徒が自らの力で判断し行動できるよう、防災・安全教育の取組みを推進します。</p> <p>感染症対策、アレルギー対策、熱中症予防対策、不審者の侵入防止、通学時の安全確保など、多様化・複雑化する状況に適切に対応するため、学校の危機管理能力の向上を図ります。また、児童・生徒の安全安心の確保のためには、地域と連携した安全対策の推進も求められます。児童・生徒が事件・事故に巻き込まれないよう、学校・家庭・地域が連携して、学校敷地内やその近辺、また通学路の安全対策、事故防止などを強化する取組みを充実します。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>学校がさらなる安全を確保できるよう、危機管理能力を一層向上させています。そのために、災害や食物アレルギー、不審者の侵入、熱中症などへの対策や通学路の安全確保など、教育委員会事務局からの支援や、家庭・地域との連携が、より充実したものとなっています。</p> <p>また、防災・安全教育の充実により、緊急時に児童・生徒が自らの力で判断し、行動できる力を身に付けています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 学校教育を支える安全の推進 ○学校安全計画の策定及び指導の実施 ○食物アレルギーへの対応 ○防災・安全教育の推進	① 学校教育を支える安全の推進 ○学校安全計画の策定及び指導の実施 ○食物アレルギーへの対応 ○防災・安全教育の推進 ○暑熱対策・熱中症予防対策用備品購入	① 学校教育を支える安全の推進 ○学校安全計画の策定及び指導の実施 ○食物アレルギーへの対応 ○防災・安全教育の推進 ○暑熱対策・熱中症予防対策用備品購入	① 学校教育を支える安全の推進 ○学校安全計画の策定及び指導の実施 ○食物アレルギーへの対応 ○防災・安全教育の推進 ○暑熱対策・熱中症予防対策用備品購入
	② 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進 ○通学路の合同点検の実施(15校) ○通学路防犯カメラの設置 22校(区立小学校全校で対応)	② 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進 ○通学路の合同点検の実施(15校) ○登下校区域防犯カメラの設置 50台(令和元年度から令和2年度にかけ約100台設置)	② 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進 ○通学路の合同点検の実施(15校) ○登下校区域防犯カメラの設置 50台(令和元年度から令和2年度にかけ約100台設置)	② 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進 ○通学路の合同点検の実施(61校対象) ○登下校区域防犯カメラの運用(410台)
	○区立幼稚園・小学校の昼間時警備及び中学校の通学経路パトロールの実施 ○警察と連携した防犯	○区立幼稚園・小学校の昼間時警備及び中学校の通学経路パトロールの実施 ○警察と連携した防犯	○区立幼稚園・小学校の昼間時警備及び中学校の通学経路パトロールの実施 ○警察と連携した防犯	○区立幼稚園・小学校の昼間時警備及び中学校の通学経路パトロールの実施 ○警察と連携した防犯

訓練、セーフティ教室の実施 ○こどもをまもろう 110番運動の実施 ○緊急連絡メールの安定運用 ○防犯ブザー等の貸与	訓練、セーフティ教室の実施 ○こどもをまもろう 110番運動の実施 ○緊急連絡メールの安定運用 ○防犯ブザー等の貸与	訓練、セーフティ教室の実施 ○こどもをまもろう 110番運動の実施 ○緊急連絡メールの安定運用 ○新たな学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)の構築 ○防犯ブザー等の貸与	訓練、セーフティ教室の実施 ○こどもをまもろう 110番運動の実施 ○新たな学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)の運用 ○防犯ブザー等の貸与
--	--	---	--

< 令和3年度実績 >

課題・今後の取組み等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、状況に応じた対策を引き続き全力で実施し、感染拡大防止に努める。 ・学校防犯訓練に係る計画どおりの実施に向けて取り組んでいく。 ・現行の学校緊急連絡メール配信サービスから新たな学校緊急連絡情報配信システムへのスムーズな移行を図るとともに、安定した運用を行う。 ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検の実施等、地域や関係機関と連携して、継続的に通学路の安全対策に取り組んでいく。
(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や家庭内において引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、感染拡大防止に努める。 ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検の実施のほか、文部科学省等からの依頼に基づく通学路点検も併せて実施し、地域や関係機関と連携して、通学路の安全対策に取り組んでいく。 ・学校と保護者間の円滑な連絡体勢を実現するため、欠席連絡機能等も備えた新たな学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)に移行するとともに、安定運用に努める。 <p>【取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と学校に対して基本的な感染症対策と健康管理の徹底など周知し、学校での感染拡大防止対策を図った。 ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検の実施のほか、文部科学省等からの依頼に基づく通学路点検も併せて実施し、地域や関係機関と連携して、通学路の安全対策に取り組んだ。 ・令和3年4月から、区立幼稚園・小・中学校の保護者に対し、新たな学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)の運用を開始した。 <p>【成果】</p> <p>幼児・児童・生徒の安全安心の確保について、下記の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を徹底し、学校内での児童生徒や教職員の感染拡大を防ぐような取り組みを実施した。 ・令和3年6月に千葉県八街市の通学路において発生した交通事故を受け、文部科学省、国土交通省、警察庁より、通学路における合同点検を実施するよう依頼があったため、急遽、学校・PTA・道路管理者・警察と連携して、区立小学校全61校を対象を拡大して通学路点検を実施し、必要な対策を検討した。 ・学校、地域、警察と連携して、区立小学校(全61校対象)の通学路点検に取り組んだ。 ・新たな学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)において、安定的な運用を継続し、学校と各家庭の円滑なコミュニケーションを図った。

< 調整計画につなげる視点 >

次期調整計画へ向けた課題と方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、状況に応じた対策を引き続き実施し、感染拡大防止に努める。 ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検の実施等、地域や関係機関と連携して、継続的に通学路の安全対策に取り組んでいく。 ・学校と保護者間の円滑な連絡体勢を維持するため引き続き、学校緊急連絡情報配信システム(すぐーる)の効果的な運用に取り組んでいく。
-------------------	--

第2期行動計画	取組み項目 (18)	学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>多様な社会資源と連携・協働して、区民参画型の生涯学習事業を充実するとともに、身近な地域における区民の生涯学習の推進を支える体制を充実します。また、地域で相互に学びあい育ちあう担い手づくりと活動の支援のために、社会的な環境づくりを推進します。</p> <p>学校・家庭・地域と連携し、地域と学校をつなぐ担い手の育成と地域の教育力の向上を図ります。また、関係諸団体とのネットワークと協働を進めます。区長部局と連携し、子ども・若者の社会的自立のための学習と活動の支援プログラムを充実させます。障害のある成人を対象とした障害者学級のあり方と運営について検討し、ライフステージを通じた学習機会の充実を図ります。また、大学、各種団体との連携を深めるなど、障害者学級の運営と活動を支援する福祉教育ボランティアの確保、育成を進めます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>身近な地域における区民の主体的な生涯学習を支援する体制が整い、学びのネットワークをいかした地域コミュニティへの参画と担い手を育てるしくみが整備されています。</p> <p>地域や青少年育成関係団体とのネットワークを構築し、地域の担い手を育成するための施設整備と機能の充実を図っています。「福祉教育あり方検討チーム報告書」に基づいて、障害者学級の改善の取組みが進んでいます。また、福祉教育ボランティアの応募の機会拡充と担い手の育成環境等の充実を図っています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	<p>① 各種団体への支援の充実</p> <p>○関係諸団体のネットワークと協働の充実</p> <p>② 地域での生涯学習事業の推進</p> <p>○幅広い層の対象の取り込みと環境整備(区民企画講座)</p> <p>③ 社会教育の充実</p> <p>○ネットワークの充実</p> <p>④ 青少年教育の充実</p> <p>○学習支援プログラムの充実(青少年教育事業)</p> <p>⑤ 福祉教育の推進</p> <p>○福祉教育ボランティアとの連携による福祉教育のあり方の検討及び試行</p> <p>○応募機会の拡充と育成の検討及び試行(福祉教育ボランティア育成事業)</p>	<p>① 各種団体への支援の充実</p> <p>○関係諸団体のネットワークと協働の充実</p> <p>② 地域での生涯学習事業の推進</p> <p>○幅広い層の対象の取り込みと環境整備(区民企画講座)</p> <p>③ 社会教育の充実</p> <p>○ネットワークの充実</p> <p>④ 青少年教育の充実</p> <p>○学習支援プログラムの充実(青少年教育事業)</p> <p>⑤ 福祉教育の推進</p> <p>○福祉教育ボランティアとの連携による福祉教育のあり方の検討及び試行</p> <p>○応募機会の拡充と育成の検討及び試行(福祉教育ボランティア育成事業)</p>	<p>① 各種団体への支援の充実</p> <p>○関係諸団体のネットワークと協働の充実</p> <p>② 地域での生涯学習事業の推進</p> <p>○幅広い層の対象の取り込みと環境整備(区民企画講座)</p> <p>③ 社会教育の充実</p> <p>○ネットワークの充実</p> <p>④ 青少年教育の充実</p> <p>○学習支援プログラムの充実(青少年教育事業)</p> <p>⑤ 福祉教育の推進</p> <p>○感染対策を踏まえた実施手法の検討</p> <p>○福祉教育への認知・理解を促進する新たな機会・場の検討と充実</p> <p>○応募機会の拡充と育成の検討及び実施(福祉教育ボランティア育成事業)⇒</p>	<p>① 各種団体への支援の充実</p> <p>○関係諸団体のネットワークと協働の充実</p> <p>② 地域での生涯学習事業の推進</p> <p>○幅広い層の対象の取り込みと環境整備(区民企画講座)</p> <p>③ 社会教育の充実</p> <p>○ネットワークの充実</p> <p>④ 青少年教育の充実</p> <p>○学習支援プログラムの充実(青少年教育事業)</p> <p>⑤ 福祉教育の推進</p> <p>○感染対策を踏まえた実施手法の検討・実施</p> <p>○福祉教育への認知・理解を促進する新たな機会・場の充実</p> <p>○応募機会の拡充と育成の検討及び実施(福祉教育ボランティア育成事業)</p>

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>[地域での生涯学習事業の推進] 各総合支所地域振興課と連携している各種講座等の事業について、より区民ニーズにあった講座の拡充と社会的な課題にも取り組むとともに、多くの区民が受講できるようZOOMなどのオンライン開催も含め、区民の身近な生涯学習の充実に取り組む。</p> <p>[社会教育委員の会議] 今期テーマの方向性である「地域と学校でつくる連携・協働のしくみ」について、既存の連携・協働を行っている活動を調査し、今後の協議・研究等の参考となるよう情報の収集と提供を行う。</p> <p>[福祉教育の推進] ZOOMなどの新たな手法の活用を含め、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底しながら参加者のニーズに応える実施内容や開催方法を検討し、ボランティアの育成を図るとともに、障害者青年学級の活動の成果を広く区民に発信し、福祉教育に対する認知・理解を促進する。</p>
<p>(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>[地域での生涯学習事業の推進] 区民の身近な生涯学習の充実に取り組むために、区民が主体的に学び、充実した生活や人生を送れるよう環境醸成するとともに、学んだことをいかす機会や場づくりの充実を図り、地域づくり、まちづくりの担い手となる人材を育成する。</p> <p>[社会教育委員の会議] 「地域と学校でつくる連携・協働のしくみ」について、参考となる情報収集を行い、今期のまとめとしての報告書の完成に向け支援する。</p> <p>[福祉教育の推進] 福祉教育に対する理解を促進するために、ボランティア活動マニュアルの見直しや新規ボランティア育成手法の検討を行う。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>[地域での生涯学習事業の推進] ・区長部局(各総合支所地域振興課や若者支援担当課など)と連携し、地域と学校をつなぐ担い手の育成及び高齢者の活用と地域の教育力の向上を図るとともに、関係諸団体とのネットワークと協働を進め、生涯学習事業や青少年教育事業などを通じて、地域づくり、まちづくりの担い手となる人材育成の支援を行った。 ・各総合支所地域振興課と連携し実施している各種講座等の事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、回数や人数制限をしたうえで、企画・運営し、子育て中の保護者や高齢者等が孤立しないよう、感染対策を徹底し実施した。</p> <p>[社会教育委員の会議の開催(5回予定)] 第29期社会教育委員の会議は、研究・検討内容として「地域と学校でつくる連携・協働のしくみ」についての調査・研究を行い、今期の報告書を取りまとめた。</p> <p>[福祉教育の推進] ・知的障害者の障害者青年学級においては、事業を中止しながらも、学級通信の充実やICTの活用など障害者青年学級との繋がりを感じられる工夫を講じた。また、感染予防対策を徹底したうえで可能な限り事業を実施できるよう、ボランティアと連携しながら実施内容や開催方法等の検討を重ね、学級活動の再開に備えた。聴覚障害、肢体不自由の学級では、参加者数の制限や実施内容の変更、屋外活動への移行など感染予防対策を検討・徹底しながら事業を再開、実施した。 ・ボランティアの育成については、ICTなどを活用しながら、意見交換会などを開催するとともに、ボランティアの自主的な検討会を支援することを行った。</p> <p>【成果】</p> <p>[地域での生涯学習事業の推進] コロナ禍においても回数や人数制限などの制約があったが、概ね実施することができた。また、一部のセミナーの修了生による継続学習として、新たな自主的な活動に進展する学習会も発足することができた。</p> <p>[社会教育委員の会議] 今期のまとめとする報告書を受けるとともに、次期のテーマの方向性につながる意見をいただくことができた。また、作成いただいた報告書は、関連する所管に情報共有することができた。</p>

[福祉教育の推進]

コロナ禍の影響により回数は制限されたものの、すべての障害者学級では感染症対策を徹底したうえで事業を実施することができた。特に知的障害者学級では、活動できない期間に会報を通じて学級生とのつながりづくりに向け支援することができた。

< 調整計画につなげる視点 >

次期調整計画へ向けた課題と
方向性等

[地域での生涯学習事業の推進]

各総合支所地域振興課と連携している各種講座等の事業について、引き続き、感染症の対策を講じたうえで、より区民ニーズにあった講座の拡充と社会的な課題にも取り組むとともに、学んだことをいかす機会や場づくりを通じた地域コミュニティづくりを促進する。

[社会教育委員の会議]

諮問に対する報告書を受け、「地域と学校でつくる連携・協働のしくみ」の具現化に向け検討し、実施していく。

また、次期については、今期委員の意見や他自治体の取組み等を参考にしながら、地域社会の担い手の確保や地域コミュニティづくり等の社会教育行政の課題をテーマに行う。

[福祉教育の推進]

ICTなどの新たな手法の活用を含め、感染症対策を徹底しながら参加者のニーズに応える実施内容や学級生の持っている力を引き出せる仕組み等を引き続き検討する。また、ボランティアの育成を図るとともに、障害者青年学級の活動の成果を広く区民に発信し、福祉教育に対する理解を促進する。

第2期行動計画	取組み項目 (19)	郷土を知り次世代へ継承する取組み
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存を推進するため、未指定の文化財についても把握し、リストの作成を進め、保存・活用の方向性を検討します。</p> <p>文化財に関する総合的な把握及び情報化を図るために、文化財調査に取り組み、調査成果の電子データ化を進めます。</p> <p>地域住民が主体となった保存活用を促進するため、伝統文化や文化財に触れる機会を増やし、地域の方の文化財保存・活用の取組みを支援していきます。</p> <p>世田谷の郷土を学べる場や機会を充実していくため、ICTを活用して郷土資料館を核とした郷土学習のネットワーク形成を進めるとともに、民家園や代官屋敷を活用した体験事業の充実を図ります。</p> <p>世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信を行うため、文化財だけでなく周辺環境まで含めてテーマごとにストーリーを設定し、わかりやすく学ぶための取組みを進めるとともに、まちなか観光などと連携していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>様々な分野の文化財の調査を行い、その成果をまとめ、未指定の文化財を含めた区内の文化財リストにより、地域の住民がそれぞれの地域の文化財を知り、歴史や文化についての理解を深めています。</p> <p>地域の伝統行事の担い手の育成を進めるとともに、地域の方が文化財の保存・活用に参画し、地域住民が主体となった保存や活用の取組みが広がっています。</p> <p>ICTを活用した郷土学習のネットワークとして「(仮称)世田谷デジタルミュージアム」により、誰もが手軽に世田谷の歴史や文化を学ぶ機会を得ることができるとともに、民家園や代官屋敷ではかつての生活文化の体験ができます。</p> <p>「せたがや歴史文化物語」の取組みにより、多くの方にわかりやすく世田谷の歴史・文化についての情報発信を行うとともに、文化財を通じたまちなか観光の情報発信を行っています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 ○未指定文化財のリストの検討	① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 ○未指定文化財のリストの検討	① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 ○未指定文化財のリストの作成	① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 ○文化財保存活用 カ マルチリストの作成
	② 文化財に関する総合的な把握及び情報化の推進 ○民俗調査の実施 ○各種文化財調査の実施	② 文化財に関する総合的な把握及び情報化の推進 ○民俗調査の実施 ○各種文化財調査の実施	② 文化財に関する総合的な把握及び情報化の推進 ○民俗調査の実施 ○各種文化財調査の実施	② 文化財に関する総合的な把握及び情報化の推進 ○報告書の刊行 ⇒民俗調査の実施※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため刊行を延期。 ○各種文化財調査の実施
	③ 地域住民が主体となった保存・活用の推進 ○文化財ボランティア養成講座の実施に	③ 地域住民が主体となった保存・活用の推進 ○文化財ボランティア養成講座の実施、登	③ 地域住民が主体となった保存・活用の推進 ○文化財ボランティア養成講座の実施、登	③ 地域住民が主体となった保存・活用の推進 ○文化財ボランティア養成講座の実施、登

	<p>に向けた検討</p> <p>○地域の文化財保護の担い手育成の方向性の検討</p> <p>④ 世田谷の郷土を学ぶ場や機会の充実</p> <p>○世田谷デジタルミュージアムの構築</p> <p>○民家園再整備の基本構想の検討</p> <p>⑤ 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信</p> <p>○せたがや歴史文化物語の取組みの選定・推進</p>	<p>録</p> <p>○地域の文化財保護の担い手育成の方向性の検討</p> <p>④ 世田谷の郷土を学ぶ場や機会の充実</p> <p>○世田谷デジタルミュージアムの公開</p> <p>○民家園再整備基本構想の策定</p> <p>⑤ 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信</p> <p>○せたがや歴史文化物語の取組みの選定・推進</p>	<p>録</p> <p>○無形民俗文化財に関する体験講座の実施の検討</p> <p>④ 世田谷の郷土を学ぶ場や機会の充実</p> <p>○世田谷デジタルミュージアムの公開</p> <p>○民家園の一部改修工事</p> <p>○民家園での体験事業の充実⇒感染防止策を踏まえた体験事業の実施手法の検討</p> <p>⑤ 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信</p> <p>○せたがや歴史文化物語の取組みの選定・推進</p>	<p>録</p> <p>○無形民俗文化財に関する体験講座の実施</p> <p><u>⇒感染防止策を踏まえた体験講座の実施手法の検討</u></p> <p>④ 世田谷の郷土を学ぶ場や機会の充実</p> <p>○世田谷デジタルミュージアムの公開</p> <p>○民家園を活用した事業の評価と体験事業の充実⇒<u>感染防止策を踏まえた体験事業の実施</u></p> <p>⑤ 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信</p> <p>○せたがや歴史文化物語の取組みの選定・推進</p>
--	--	--	---	--

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、文化財調査も一部調査ができず、また、普及啓発事業も、実際の文化財を見たり触れたりすることにより、次世代へ継承できるものが多くある中、参加人数を制限したうえで事業を展開していかなければならない課題がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、文化財の記録調査や普及・啓発事業、地域住民が主体となった保存・活用の推進などに取り組む。</p> <p>① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進及び文化財に関する総合的把握及び情報化の推進のため、引き続き各種の文化財調査及び文化財保存活用カルテの作成を行い、併せて天然記念物の文化財登録・指定について検討を進める。</p> <p>② 地域住民が主体となった保存・活用の推進及び世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信のため、文化財解説ボランティアによる解説を実施するとともに、新たな文化財解説ボランティア養成講座を実施する。また、せたがや歴史文化物語の17のストーリーからテーマ選定を行い、歴史文化を知るワークショップを実施する。地域住民が継承している無形民俗文化財に触れる場設ける。</p> <p>③ 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実のため、デジタルによる世田谷の歴史・文化普及啓発事業としての、世田谷デジタルミュージアムの公開内容に動画等を含めた掲載の充実を図る。また、民家園を活用した体験事業の充実を図る。</p>
<p>(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>文化財保存活用基本方針に基づき、文化財やそれを取り巻く風景・自然環境を次世代へと継承していくため、保存や保護のための文化財調査を実施、継続するとともに、世田谷の郷土を学べる機会の充実や歴史・文化に関する効果的な情報発信を行い、地域住民が主体的にかかわることで、地域の手で守り伝えていくことを目標とする。</p> <p>【取り組み実績】</p> <p>① 文化財調査として、平成30年度から実施している民俗調査(聞き取り調査)や歴史的な建造物調査など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に留意しながら進めた。</p> <p>② 地域住民が主体となった保存・活用の推進及び世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信のため、文化財ボランティア養成講座等を実施し、地域の文化財を解説する文化財解説ボランティアを育成し、新型コロナウイルス感染拡大に留意しながら、実施期間を調整しながら、今年度は野毛大塚古墳や等々力溪谷などの現地解説を実施した。</p> <p>③ せたがや歴史文化物語の17のストーリーから、ワークショップを毎年1回実施している。今年度は重要文化財大場家住宅を中心とした文化財をめぐり、その後ワークショップで参加者から歴史・文化財の魅力や伝えたいことなどをまとめ、世田谷の歴史や文化のなぞなぞ形式のなぞなぞブックとして刊行した。</p> <p>④ 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷デジタルミュージアムの公開 <p>新型コロナウイルス拡大に伴い、郷土資料館での展示期間に見ることができなかった、区内で発掘され出土された土器など発掘調査速報展などを、デジタルミュージアムに掲載した。</p> <p>区登録有形文化財の旧清水家書院や国史跡である彦根藩主井伊家墓所や区指定文化財の豪徳寺の梵鐘など、様々な文化財が区内にあることを映像で伝える文化財の紹介動画2か所と、世田谷の歴史と日本の歴史を対比させ、児童生徒や世田谷の歴史を初めて学ぶ方などを対象とした通史動画(後編)などを掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の実情に合わせ、申込により社会科見学や園内授業、出張授業を実施した。 <p>郷土資料館では、世田谷の歴史を記載した実際の古文書や歴史資料などの見学と、近接の代官屋敷での歴史を学ぶ社会科見学の受け入れを実施した。また、民家園では、世田谷の江戸末期からの農家の暮らしや仕事などを伝える園内授業を実施した。郷土歴史文化特別授業は、小学校12校の6年生を対象に学芸員等が出張し、世田谷で出土した土器の重さや石器の形などに触れ、原始・古代の世田谷の歴史を学ぶ特別授業を実施した。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保存・保護するための重要な取り組みである、世田谷の歴史・文化財の調査を実施継続した。 ・新型コロナウイルス感染拡大症対策を実施したうえで当初より参加人数が限られたが、ワークショップ等により

地域住民に郷土世田谷の歴史・文化を知る機会についての場の提供を行い、さらに解説ボランティアや冊子による、郷土世田谷の歴史・文化を継承する取り組み等の発信を行った。

・世田谷デジタルミュージアムにより、デジタルによる歴史文化を知るツールとしての活用を図り、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により外出自粛の際にも、歴史文化を知る機会を提供した。

< 調整計画につなげる視点 >

次期調整計画へ向けた課題と方向性等	<p>「せたがや」の豊かな歴史・文化を次世代継承していく取り組みを推進する一方、文化財を取りまく環境は大きく変わり都市開発等によりかつての世田谷の姿を記憶する資料や環境が失われつつある。同時に地域社会の在り方も大きく変容し、地域の文化財を保存するための人材確保も難しくなっている。今後、世田谷の歴史・文化の魅力伝えるためのICTを活用した事業展開のさらなる充実と併せて、実際の文化財を見たり触れたりする事業などを新たな形態で取り組むための方法を検討する必要がある。</p> <p>① 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進及び文化財に関する総合的把握及び情報化の推進のため、引き続き各種の文化財調査を行い、併せて天然記念物の新たな文化財登録・指定について検討を進める。</p> <p>② 地域住民が主体となった保存・活用の推進及び世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信のため、文化財解説ボランティアによる解説を実施するとともに、新たな文化財解説ボランティア養成講座を実施する。また、せたがや歴史文化物語の17のストーリーからテーマ選定を行い、歴史文化を知るワークショップを実施する。また、地域住民が継承している無形民俗文化財に触れる場を設け、次世代への保存・継承につなげていく。</p> <p>③ 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実のため、デジタルによる世田谷の歴史・文化普及啓発事業としての、世田谷デジタルミュージアムの公開内容に動画等を含めた掲載の充実を図る。あわせて、世田谷デジタルミュージアムの内容充実に向けたあり方について検討する。また、民家園を活用した体験事業の充実を図る。</p>
-------------------	--

第2期行動計画	取組み項目 (20)	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
	所 管 課	中央図書館
取組みの方向	<p>新たに策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画」に基づく施策を着実に推進していきます。0歳児からの子ども読書活動の充実や課題解決支援機能、交流機能の一層の拡充のほか、区民参画の促進や地域情報の収集・公開を進めていきます。また、ICタグの導入を全館で進め利便性の向上を図るとともに、梅丘図書館改築による機能整備や中央図書館の機能拡充に向け、図書館ネットワークの整備に取り組んでいきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>乳幼児から小学生、中学・高校生、大人までの多様な世代の図書館利用が拡大し、区民の課題解決、交流の場としての機能の充実やICTの活用、図書館ネットワークの整備などにより、区民の多様な学習活動を支援し、地域に欠かせない「知と学びと文化の情報拠点」として、区民の暮らしに役立つ図書館となっています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	① 地域で学びをいかに する人材の育成 【ボランティア】 ○ボランティア養成講座等の継続開催 ○活動支援手法の検討 ○活動内容拡大の検討	① 地域で学びをいかに する人材の育成 【ボランティア】 ○ボランティア養成講座等の継続開催 ○活動支援手法の検討 ○活動内容拡大の検討・実施	① 地域で学びをいかに する人材の育成 【ボランティア】 ○ボランティア養成講座等の継続開催 ○活動支援手法の検討 ○活動内容拡大の検討・実施	① 地域で学びをいかに する人材の育成 【ボランティア】 ○ボランティア養成講座等の継続開催 ○活動支援手法の検討・実施 ○活動内容拡大の検討・実施
	② 地域情報の収集・発信の充実 【行政資料の収集】 ○体系的収集方法の検討 ○区の他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充検討 ○資料情報の集約・提供 ○区民活動に関する資料収集の実施 ○公開手法の検討(地域資料のホームページ等による公開)	② 地域情報の収集・発信の充実 【行政資料の収集】 ○体系的収集方法の検討・実施 ○区の他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充検討 ○資料情報の集約・提供 ○区民活動に関する資料収集の実施 ○公開手法の検討・実施(地域資料のホームページ等による公開)	② 地域情報の収集・発信の充実 【行政資料の収集】 ○体系的収集方法の検討・実施 ○区の他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充 ○資料情報の集約・提供 ○区民活動に関する資料収集の実施・拡充 ○公開手法の検討・実施(地域資料のホームページ等による公開)	② 地域情報の収集・発信の充実 【行政資料の収集】 ○体系的収集方法の検討・実施 ○区の他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充 ○資料情報の集約・提供 ○区民活動に関する資料収集の実施・拡充 ○公開手法の検討・実施(地域資料のホームページ等による公開)
	③ 多様な図書館サービスの充実 ○図書館活用講座、情報検索講座等の充実	③ 多様な図書館サービスの充実 ○図書館活用講座、情報検索講座等の充実	③ 多様な図書館サービスの充実 ○図書館活用講座、情報検索講座等の充実	③ 多様な図書館サービスの充実 ○図書館活用講座、情報検索講座等の充実

	<p>○レファレンスサービスの積極的な周知検討 ○職員のレファレンス能力向上(研修の充実検討) ○区民の交流を促す事業の検討・実施</p> <p>④ 図書館ネットワークの構築 ○IC タグ及び関連機器の導入 2 施設(一部導入)</p> <p>○梅丘図書館の機能整備 基本設計</p> <p>○中央図書館の機能拡充 基本計画の検討</p> <p>⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ○はじめて出会う絵本事業等の検討・拡充 ○中高生向け事業の充実検討 ○学校図書館との連携の推進</p> <p>⑥ 民間活力の活用 ○多様な民間活力活用による運営体制の検討</p> <p>○住民参加による運営体制の検討</p>	<p>○レファレンスサービスの積極的な周知 ○職員のレファレンス能力向上(研修の充実) ○区民の交流を促す事業の検討・実施</p> <p>④ 図書館ネットワークの構築 ○IC タグ及び関連機器の導入 5 施設(一部導入)</p> <p>○梅丘図書館の機能整備 実施設計</p> <p>○中央図書館の機能拡充 検討</p> <p>⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ○はじめて出会う絵本事業等の検討・拡充 ○中高生向け事業の充実検討 ○学校図書館との連携の推進</p> <p>⑥ 民間活力の活用 ○一部業務委託の導入(1館)</p> <p>○住民参加による運営体制の検討</p> <p>○更新(1館)</p>	<p>○レファレンスサービスの積極的な周知 ○職員のレファレンス能力向上(研修の充実) ○区民の交流を促す事業の実施</p> <p>④ 図書館ネットワークの構築 ○IC タグ及び関連機器の導入 4 施設(一部導入)</p> <p>○梅丘図書館の機能整備 <u>改築工事⇒延期</u></p> <p>○中央図書館の機能拡充 <u>検討に基づく取組み⇒検討</u></p> <p>⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ○はじめて出会う絵本事業等の検討・拡充 ○中高生向け事業の充実 ○学校図書館との連携の推進</p> <p>⑥ 民間活力の活用 ○<u>多様な民間活力活用による運営体制の方針決定⇒多様な民間活力活用や住民参加を含めた区立図書館全体の運営体制の方針検討</u> ○<u>住民参加による運営体制の検討⇒項目統合により削除</u> ○<u>更新に伴う運営体制の検討⇒更新(1館)</u></p>	<p>○レファレンスサービスの積極的な周知 ○職員のレファレンス能力向上(研修の充実) ○区民の交流を促す事業の実施</p> <p>④ 図書館ネットワークの構築 ○IC タグ及び関連機器の導入 <u>8 施設(全館導入)⇒7 施設(一部導入)</u></p> <p>○梅丘図書館の機能整備 <u>改築工事⇒延期</u></p> <p>○中央図書館の機能拡充 <u>検討に基づく取組み⇒検討</u></p> <p>⑤ 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ○はじめて出会う絵本事業等の拡充 ○中高生向け事業の充実 ○学校図書館との連携の推進</p> <p>⑥ 民間活力の活用 ○<u>多様な民間活力活用による運営体制の方針に基づく取組み⇒多様な民間活力活用や住民参加を含めた区立図書館全体の運営体制の方針決定</u> ○<u>住民参加による運営体制の検討⇒項目統合により削除</u> ○<u>業務委託の導入(1館)</u> ○<u>更新(1館)</u></p>
--	---	---	---	--

< 令和3年度実績 >

<p>昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向け、「第2次世田谷区立図書館ビジョン」及び「第2期行動計画」に基づき、ICタグの導入に向けた取組みを着実に進め、図書館ネットワークの整備・拡充を図っていく。 ・学校図書館との連携を進めるとともに、幼児から小学生、中高生に至る成長過程において、本に親しみ、読書を楽しむための支援を行い、読書環境の整備を進めていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による全面休館やイベント中止の経験を踏まえ、感染防止策を実施したうえでの図書館サービスの継続手法、非来館型の新規サービスや代替サービスの検討を進めていく。 ・図書館運営体制あり方検討委員会での検討結果を踏まえ、今後の区立図書館の運営体制の年次計画を策定し、順次、実行に移していく。
<p>(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果</p>	<p>【目標】</p> <p>「第2次世田谷区立図書館ビジョン」及び「同・第2期行動計画(平成30年度～令和3年度)」に基づき、ICタグの導入、図書館カウンター下北沢の開設などの図書館ネットワークの整備・拡充に取り組むとともに、レファレンスサービスの周知、区民の参加・交流に資する事業、子どもの読書活動の推進とそれを支える読書環境の整備を図る。また「図書館運営体制あり方検討委員会報告書」を踏まえた方針を取りまとめるとともに、その取組みを着実に実施する。</p> <p>今年度当初も新型コロナウイルス感染症による休館・一部業務を余儀なくされたが、今後も感染防止対策を実施したうえでの図書館サービスの継続手法、非来館型のサービス拡充などの検討を進める。第2期行動計画の取組みや達成状況等を踏まえ、令和4・5年度を計画期間とする「第3期行動計画」を策定する。</p> <p>【取組み実績】</p> <p>①地域で学びをいかす人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校おはなし会ボランティア講座(入門)、音訳ボランティア養成講座(中級)の開催等により、ボランティア人材の継続的な育成を図った。 <p>②地域情報の収集・発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政資料の体系的収集方法・公開手法の検討を進めた。また、まちづくりセンターと連携して代田図書館(新代田まちづくりセンター)・尾山台図書館(上野毛まちづくりセンター)での地域情報発信の充実を進めた。 <p>③多様な図書館サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区のイベント対応方針に基づき、参加者数の精査や適切な距離の確保、検温等の感染防止策を工夫したうえで、文字・活字文化の日記念講演会、図書館活用講座などのイベント等を実施し、図書館利用の契機や図書館の活用方法の周知を行った。 <p>④図書館ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICタグの貼付作業(奥沢・桜丘図書館、池尻・希望丘・野毛・松沢・喜多見図書室)を進めるとともに、自動貸出機等の運用(尾山台・烏山・上北沢・鎌田図書館)を開始した。 <p>⑤家庭や地域、学校における読書活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区のイベント対応方針に基づき、おはなし会など会場が狭く感染防止策が困難なイベントについては多くを中止としたが、参加者数の精査や適切な距離の確保、検温等の感染防止策をとったうえで、子ども読書リーダー(子ども司書)講座、子ども読書活動推進フォーラムなどのイベント等を実施し、コロナ禍での子どもの読書活動の充実に努めた。 ・区立小・中学校の全児童・生徒を対象に区立図書館共通利用カード発行を継続実施(新小学1年生約4,438枚発行)したほか、区立小・中学校への団体貸出(約35,000冊)、調べ学習用図書の貸出(約13,000冊)を行った。また、区立小学校学校図書館司書業務受託会社へ、団体貸出や調べ学習用図書の申込方法の説明等の実施など、学校・学校図書館との連携を進めた。 <p>⑥民間活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスのあり方や運営体制などについて、令和2年度に検討した「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」の報告書を踏まえ、3つの取組みの柱(①中央図書館のマネジメント機能強化②民間活用③(仮称)図書館運営協議会の設置)からなる方針をとりまとめた。

【成果】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度も図書館の休館や開館時間の短縮、おはなし会など多くの事業で中止や規模縮小等の対応を余儀なくされたものの、昨年度からの経験や検討を踏まえ、予約資料の貸出等の一部業務の継続や電子書籍サービスの活用等により、図書館サービスの継続を図ることができた。ただし、参加人数を制限し感染防止策を実施したうえで開催できたイベントもあるが、日常的定例的に少人数で実施してきたおはなし会などは、乳幼児や子どもが対象ということもあり、オンライン開催も難しく、感染終息を待たざるを得ない状況である。開催できた講座・講演会などにより、区民の課題解決支援や交流の場づくりやボランティア人材の育成などが図れ、またICタグの導入、区内で3つめの図書館カウンターの新規開設により、図書館ネットワークの整備を進め、利用者サービスの向上を図ることができた。

さらに、3つの取組みの柱(①中央図書館のマネジメント機能強化②民間活用③(仮称)図書館運営協議会の設置)を定め、図書館サービスの充実を図ることにより、魅力ある図書館づくりを進めるができた。

< 調整計画につなげる視点 >

次期調整計画へ向けた課題と方向性等

- ・新たに策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」に基づき、知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向けた取組みを着実に進めていく。
- ・3つの取組みの柱(①中央図書館のマネジメント機能強化②民間活用③(仮称)図書館運営協議会の設置)の具体的な施策を推進することにより、魅力ある図書館づくりを進めていく。
- ・子ども読書活動の充実やレファレンス等の課題解決支援機能、地域コミュニティの交流機能の一層の拡充のほか、図書館活動・運営への区民参画の促進や地域情報の収集・公開も推進するとともに、図書館利用に配慮が必要な障害者・高齢者等へのサービス拡充についても検討・実施する必要がある。
- ・梅丘図書館の改築延期により先送りとなったICタグの全館導入に向けて、活用方法等の検討を進めるとともに、中央図書館の機能拡充についても大規模改修の延期を踏まえた検討を行い、図書館ネットワークの整備・拡充を図っていく。

第2期行動計画	取組み項目 (21)	開かれた教育委員会の推進
	所 管 課	教育総務課
取組みの方向	<p>教育委員会の会議開催後に会議録や会議資料を公開するとともに、教育行政の執行状況について教育委員会自ら点検及び評価し、その状況についても公表します。また、ホームページやツイッターなどを活用し、教育情報を広く発信し、教育行政の周知や理解促進に努めるとともに、教育推進会議など区民参加や区民意見を聴取する機会の拡充を図りながら、学校、家庭、地域、行政が連携・協働して、世田谷区らしい質の高い教育の推進をめざします。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>区民が必要な教育に関する情報を得ることができ、教育行政に参画できる環境が整っています。区民と行政が相互の信頼関係を築きながら、連携・協働し、世田谷区の地域特性をいかした質の高い教育を推進しています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 見込み
進捗状況	<p>① 情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会資料の公開 ○教育行政の点検及び評価の実施・公開 ○広報紙の発行 年3回 ○ホームページやツイッターによる情報発信 <p>② 区民参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世田谷教育推進会議の実施 ○シンポジウムやワークショップの実施 	<p>① 情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会資料の公開 ○教育行政の点検及び評価の実施・公開 ○広報紙の発行 年3回 ○ホームページやツイッターによる情報発信 <p>② 区民参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世田谷教育推進会議の実施 ○シンポジウムやワークショップの実施 	<p>① 情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会資料の公開 ○教育行政の点検及び評価の実施・公開 ○広報紙の発行 年3回 ○ホームページやツイッターによる情報発信 <p>② 区民参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世田谷教育推進会議の実施(オンライン開催) ○シンポジウムやワークショップの実施 	<p>① 情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会資料の公開 ○教育行政の点検及び評価の実施・公開 ○広報紙の発行 年3回 ○ホームページやツイッターによる情報発信 <p>② 区民参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世田谷教育推進会議の実施(区民参加型のオンライン開催) ○シンポジウムやワークショップの実施

< 令和3年度実績 >

昨年度の点検・評価の課題・今後の取組み等	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を考慮しながら、オンライン会議の実施等、教育推進会議の実施方法などを検討する。引き続き、区長部局主催の総合教育会議との同日開催などの実施方法を検討し、より効果的な区民への情報提供を実施していく。</p> <p>予算削減に向けた事務事業の見直し方策として、教育広報紙のページ数の見直しを実施しながら、ホームページやツイッターなどの様々な手法を活用し、教育情報を広く発信し、最新の教育情報の提供に努める。</p> <p>また、地域との連携・協働だけでなく、社会教育や家庭教育を積極的に担う参画する区民像についても検討する。</p>
----------------------	---

(昨年度の課題・今後の取組み等を踏まえた) 目標・取組み実績・成果	<p>【目標】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえ、世田谷教育推進会議の実施方法を検討し、世田谷教育推進会議や教育広報紙の発行等を通して、区民への教育情報の提供に取り組む。また、地域との連携・協働だけでなく、社会教育や家庭教育を積極的に担い参画する区民像についても検討する。</p> <p>【取組み実績】 第1回の教育推進会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面会議で実施した。 第2回の教育推進会議は、7月21日に総合教育会議と同会場で連続して開催した。ビデオ会議ツールを使用し、視聴する区民等が意見や質問を書き込める参加型のインターネットライブ配信を実施した。「ICT教育によって、子どもたちの学びはどう変わるのか」をテーマとし、保護者代表、学識経験者、教育長、主任指導主事でパネルディスカッションを行った後に、視聴者からの質問に回答し、最後に学識経験者の講評を受けた。オンライン視聴者は147名、YouTube 区公式チャンネルの視聴者数は 1,038 名(10月20日現在)であった。 教育広報紙「せたがやの教育」については、ページ数を見直し、これまでの12ページ立てを8ページ立てで発行した。112号(7月15日発行)では「ICT の活用でせたがやの教育が変わります」などを掲載し、区の教育に関する最新情報の提供に努めた。</p> <p>【成果】 ビデオ会議ツールでインターネットライブ配信を行った教育推進会議及び教育広報紙「せたがやの教育」の発行により、区民への教育に関する情報提供を効果的に行うことができた。 総合教育会議、教育推進会議については、開かれた教育委員会として学校・家庭・地域の声も聞きながら、各々が教育施策に関する理解を深める成果が得られた。引き続き、実施方法や内容などを検討・実施していく。 また、社会教育や家庭教育を積極的に担い参画する区民像については、第2回教育推進会議でビデオ会議ツールを活用し、インターネットで区民からの質問を回答することができたが、引き続き検討していく必要がある。</p>
--------------------------------------	---

< 調整計画につなげる視点 >

次期調整計画へ向けた課題と 方向性等	<p>令和3年度までは総合教育会議と教育推進会議が同日開催され、それぞれの会議目的が区民に伝わりにくい面もあった。こうした課題を改善するため、今後、総合教育会議を充実し、①区長と教育委員との教育課題に関する意見交換会②教育課題に関するシンポジウムの開催など、令和4年度に会議内容や手法を検討していく。また、教育推進会議については、学校・家庭・地域・行政が教育課題を共有する場としての開催の必要性も含めて見直す。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、会議は2年連続オンライン開催となったが、オンラインであっても、質疑応答機能を活用し、区民参加者が積極的に発言し、双方向でのディスカッションが活発化するように検討していく。</p> <p>ICT や SNS の活用を通じて、教育情報を広く発信し、教育行政の周知や理解促進に努めるとともに、教育委員会のオンライン開催、会議資料のペーパーレス化を検討していく。</p>
-----------------------	---

3. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

本年度もまた、コロナ禍において多様な課題への対応が求められてきた。この中で、前年度の課題を踏まえ、学校評価項目の検討の提案や通学路の安全確保、施設整備に向けた取り組み等に対する継続的、挑戦的な取り組みを展開していただいた。その結果、区の教育改善に向けた多様な試みが展開され、その成果や経験が共有されるようになっている。この点をまずは、感謝したい。

他方で、地域が参加する学校づくりに関しては、肯定的な意見と否定的な意見の双方が見られる。その一因として、目標達成に向けた共有した指標や期待される達成度が、目標の設定者と評価者で異なっていることが考えられる。そのため、今後は、事業評価と実施者が評価指標と方法を一層、共有しつつ、設定した目標、目標達成に必要な条件、目標の実行能力の3点から現状を評価し、改善策を検討していくことが重要になる。以下は、その例である。

設定した目標は、ICTの導入、効果的な活用や年度進行とともに順調に達成されてきている。他方で、コロナ禍による教育格差の拡大や家庭の孤立化が問題になっている。これらの問題を目標にどのように位置づけていくのかは、今後の課題といえる。

目標達成に必要な条件は、ICTの導入、学校施設の改修等、着実に整備されてきた。他方で、コロナ禍において実施できない、あるいは延長されている事業が報告されている。今後は、それらの実現に必要な条件の検討が求められる。

実行能力に関しては、人材確保とその効果的なネットワーク化を促す持続可能な組織づくりが、今後一層重要になる。例えば、余人を持って代えがたい人材はいても、次世代を育てるシステムを持たないと、持続可能なシステム構築は困難になっていく。今後は部活動指導員制度の効果的な活用や大学との連携におけるボランティア確保に関しても同様の視点が求められる。そのためには、学校校内での人材育成とともに、学校外の人材育成、人材、組織との関係づくりのハブとなる組織や人材の確保を可能にするシステムづくりを進められることが期待される。

〔日本体育大学 スポーツ文化学部 スポーツ国際学科 教授 岡出美則〕

本年度は、平成30年度を初年度とする4年間の計画である第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の最終年度であり、令和3年度の取組実績の点検・評価とともに、4年間の成果と課題をもとに、次の計画にどのようにつないでいくか、その方向性を提示するものとしての意味を持つものだといえる。

そうした観点から、まず令和3年度の実績についてみると、一部の施策について新型コロナウイルス感染症の影響により、その実施方法の変更や縮小等を行ったものがみられるが、ほとんどの施策において当初計画を着実に実施し、その成果も得られているなど評価される。

その中で、この4年間の取組として注目されたものは、第1に、地域との連携・協働による教育づくりにおいて、「学校運営委員会」「学校支援地域本部」「学校協議会」という学校を地域で支える3つの仕組みの設置が完了した点である。これによって、世田谷区が目指す地域運営学校に向けた制度的基盤の構築から、次は、その内実をいかに形成していくかという段階に入ることになる。そこでは、学校や地域の実情に応じた柔軟な対応が求められるとともに、これらの組織を担う地域人材の発掘と活用という点からの検討が必要になるといえる。

第2は、教育総合センターの設置である。新学習指導要領の目指す教育やそれを踏まえた世田谷区教育要領の実施に向けた教育研究・教職員研修の充実、教育課題の多様化・複雑化に対応した各種支援機能の充実などに対応した機能を有するセンターが令和3年12月に開設された。本センターには、「学校支援・教職員等支援」「子ども支援・教育相談と個別支援」「乳幼児期からの教育・保育支援」「地域・社会との連携」等、これからの世田谷区の教育の在り方を研究と実践の両面から必要な施策を構築していく役割が期待されており、その運営に当たっては関係各所との密接な連携のもとで展開されることを期待したい。

第3は、ICTの活用能力を含めたこれからの社会を生きる力の育成に係わる施策の展開である。そこでは、新型コロナウイルス感染症への対応として構築してきた新たな学びの形としてICTを活用した授業開発とその効果の検証結果を次のステップにどのようにつなげていくか、学校現場の取組とともに教育総合センターでの研究開発に期待される点だといえる。また、教育の多様性や持続可能な社会の構築に対応した教育の在り方とそこで生きる子供たちに必要となる資質能力の育成という点については、「キャリア・未来デザイン教育」にどのようにつなげていくかという観点からの検討が課題となるといえよう。今後に期待したい。

[国士舘大学 体育学部 こどもスポーツ教育学科 教授 北 神 正 行]

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の最終年度でもあるので、4年間の総括的評価も視野に入れて重点的にコメントする。

「地域が参画する学校づくり」では、「学校運営委員会」「学校支援地域本部」「学校協議会」の3つのしくみを構造化してきた施策は独特な動向であり、徐々に成果も見えてきている。特にコロナ禍ではその真価が問われた1年でもあった。しかし一部で、人材確保や効果的な活動でやや停滞感と機能不全をきたしている点が心配である。

「幼児教育・保育の充実」では、多様な特長を持つ幼保の教育機関に対応して、柔軟でゆるやかな連携などを継続してきた施策は評価できる。今後は特に、「こどぼの力」の育成や個に応じた配慮が必要なことなどに関する教育・保育の情報交換などをさらに充実させて欲しいと期待する。

「これからの社会を生きる力の育成」では、1人1台端末に対応した施策の推進が一番のテーマであった。ICT活用は当分の間、最重要課題であり、しかも単に利活用というスキルの育成ではなく、教授・学習の在り方を根本から変革すべきことを求める新しい動向である。研修の実施・充実と学びを止めない創意工夫には、かなりの成果も見られており、各学校での努力と教育委員会からの支援は高い水準を維持していると評価できる。今後のさらなる質的向上・高度化を望みたい。

「教員の資質・能力の向上に向けた支援」は、スタートした教育総合センターでの支援が新たな地平を開拓するに違いない。熟考してきた構想を確実に具体化し、「教育のせたがや」が積み重ねてきた伝統を飛躍的に発展させて欲しいと大いに期待する。

「才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進」では、5つの柱の探求、表現、体力・健康、国際理解、環境が重要であることは当然であるが、特に「たんきゅう」は探求であり、探究でもある。別の視点からは「好奇心」を大切にするという視点も重要ではないか。「特異で優れた」才能や個性を学校教育の中での的確に伸長させる配慮は、変化の激しい未来社会では、強く期待される資質・能力であると考え。同時にまた、コロナ禍で体験しているように、科学的真理を学び、それを基礎として協働的な生き方を自ら主体的に確立していく、人としての成長を保障していきたいと考える。

世田谷区の教育と学習の保障が、今後も継続的に「グローバルで革新的」Global and Innovation Gateway for All (GIGA)なものとして進化することを期待するものである。

〔京都大学 学際融合教育研究推進センター地域連携教育研究推進ユニット 特任教授 小松 郁夫〕